

平成26年度 事業報告

社会福祉法人 国立保育会

国 立 保 育 園

平成26年度事業報告

新保育所保育指針の更なる内実化に向けての取り組みを行った。

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

全園児数は年間を通じ102名だった。

クラス名	年齢	保育士数	園児定数	備 考
青組	5才	2	20	主任保育士 1
緑組	4才	2	20	障害児担当保育士 3
橙組	3才	2	20	パート保育士 3
桃組	2才	4	18	延長保育士 2
赤組	1才	3	13	フリー保育士 1
ひよこ組	0才	4	9	看護師 1
合 計		17	100	

イ 月別保育予日数

保育予定日数293日保育を実施した。

ウ 健康管理

全園児の健康診断を4月22日と10月24日に実施した。

0歳児健診を4/22、5/23、6/27、7/25、8/22、9/26、10/24、
11/28、12/26、1/23、2/27、3/27の12回実施した。

1歳児健診を4/22、7/25、10/24、1/28の4回実施した。

歯科検診を5月15日に実施した。

耳鼻科検診を5月21日に実施した。

眼科検診を6月4日に実施した。

歯科講話を11月20日に歯科医師と歯科衛生士により実施した。

口腔衛生指導を歯科衛生士により7月8日と11月25日に、2月24日は
年長児に実施した。

尿検査を5月8日に実施した。

ぎょう虫卵検査を5月8日に実施した。

身体測定を毎月 1 回実施した。

健（検）診について計画通りすべて実施した。

健（検）診のお知らせを事前に配布し、結果については「お知らせボード」に記載するとともに健康手帳に記録した。

看護師による「頭じらみ検査」や歯のブラッシング練習、うがい練習等を実施した。新型インフルエンザの流行に対し、感染の拡大防止に努め、適切に対処した。日々、「お知らせボード」や玄関掲示板に貼りだして保護者に注意を喚起するとともに情報の迅速な周知に努めた。

園児の体力作りの一環として幼児クラスは外部講師による体育指導を毎週金曜日の午前に実施している。園児たちもとても楽しみにしている。

法人内四保育園の看護師会を年間 4 回実施して、最新情報の共有化を図った。

20 頁の小冊子「離乳食のすすめかた」を作成し、0 歳児の保護者に配布した。

これを基に全職員で再学習会を開き対応の徹底を図った。

エ 保育内容について

園の保育理念園である「かけがいのない命をはぐくむ場」、保育方針として「心身の健全で調和のとれた育成に努力し、豊かな人間性を持つ子どもを育て、将来において親と子の真の幸福を期待することを目標とする」保育目標として

- ・友だちをたいせつにできる子ども
- ・生き生きとした子ども
- ・健康で心豊かな子ども

を掲げており、その実現のために保育計画を作成し達成に努めた。

- ・「保育方針」について第三者評価を受診して、保護者アンケートを実施した。アドバイスを意見について全職員で討議し改善をした。
- ・情操教育に力を入れるために、23 度から、外部講師を招き「音楽・リズム」を毎月 2 回実施した。3 年目になり園児に定着してきた。
- ・50 頁の冊子「保育園のしおり」を作成し、全園児の保護者に配布した。

主な行事は下記のとおりである。

4 月	4 日	入園式・始業式
	17 日	こいのぼり掲揚式
5 月	13 日	年長児遠足(日光橋公園)
	22 日	誕生会
	23 日	3．4 歳児遠足（小金井公園）
	27 日	交通安全教室（立川警察署の担当官を招いて）

- 6月 9日 人形劇団公演（ホール、地域の方も観劇した）
- 10日 異年齢児交流会（時の記念日集会）
- 18日～24日 保育参観・懇談会週間
- 26日 食育集会
- 7月1日～8月22日 プール遊び
- 4日 年長児夏のお楽しみ会
- 9月2日 災害時引き渡し訓練
- 11日 誕生会
- 10月4日 運動会
- 30日 秋の遠足、2歳児～5歳児（昭和記念公園）
- 11月11日 魚の解体ショー（保育園納入魚屋さん）
- 13日 誕生会
- 12月6日 お遊戯会
- 18日 クリスマス会
- 1月 9日 もちつき大会
- 29日 幼児組お店屋さんごっこ
- 2月 3日 豆まき
- 5日 誕生会
- 19日 いも煮会
- 27日 年長児お別れ遠足（じぶりの森美術館）
- 3月3日 ひなまつり会
- 12日 年長児を送る会
- 22日 第57回卒園式

オ 栄養管理（食育活動）

栄養報告、献立表、給食提供に関する諸管理を計画通りに実施した。

アレルギー児用献立表を別に作成して、該当の保護者に確認を取り毎月配布した。

幼児3クラスは園庭やプランターを利用し、キュウリ、ナス、ピーマンを栽培した。

毎月、保護者に「給食だより」を配布し食育についての啓蒙に役立てた。

毎月、給食委員会を開き園長、主任、栄養士、保育士が出席し献立について反省、検討をした。当法人理事で女子栄養大学名誉教授岡崎光子氏が出席しアドバイスを頂いた。

法人内に食育推進室を立ち上げ、各保育園栄養士が参加をして保護者アンケートを基に調査分析をした。また、各園毎に課題を設定して調査を実施した。当保育園では「」を調査して法人内研修会で発表した。

法人内の栄養士会議に参加をして能力の向上と知識の共有を図った。

新入園児説明会、保護者懇談会に栄養士も出席し保護者の意見を取り入れるように努めた。

カ 安全管理

6月2日、立川消防署員に来ていただき心肺蘇生講習会を職員に実施した。

5月27日、立川警察署員による交通安全教室を実施した。

園庭の砂場は職員が毎月2回掘り起こし、紫外線に当てた。

学校110番点検、国立市防災無線点検、防火装置点検を業者に依頼し実施した。

「建物、および消防自主点検表」に基づき、日々、チェックした。

各クラス、給食室、ホール等のエアコンの清掃・点検を業者に依頼して実施した。

給食室の清掃を業者に依頼して実施した。

多摩・立川保健所による栄養士・調理士の手指の衛生検査を実施した。

新型インフルエンザの感染予防に玄関、各クラス入口、給食室、事務室等に消毒液とマスクを配置し感染拡大に備えた。

AEDを日々点検した。

(2) 職員の処遇

ア 職員構成は上記のとおりである。

イ 健康管理

全職員の健康診断を実施した。(受診機関は多摩健康管理センター))

全職員の検便を毎月実施した。検査機関は株式会社立川臨床医学研究所)

ウ 職員会議

毎月定例で実施し、年間12回。

職員会議開催日の午前中に、園長、副園長、主任、副主任により幹部会を開き、園児、職員の状況について共有した。

期別会議を4月4日、9月1日、1月8日の3回実施した。

リーダー会議、フロアー会議、事前行事打ち合わせを適宜開催した。

カリキュラム会議を毎月開催し、保育内容の見直し・検討を実施した。

エ 研修計画の実施状況

園 長 東京都主催の認可保育所講習会

東社協主催の新社会福祉法人会計に関する研修会

副園長 民保協主催の経営層向け研修会

主 任 東社協主催の研修会、

国立市主催の幼稚園・保育園、小・中学校合同生活指導連絡協議会

国立市教育委員会主催の感染症について、

副主任 法人主催の研修

保育士 中堅保育士2名東京都福祉保健局主催の社会福祉施設従事者人権研修、

親へのサポート、発達障害、絵画指導、運動会の実技、こどもの育ち、子どもの心理など実務的・実践的な研修・講習に出席。法人主催の研修（虐待対応、子どもへの対応、職場のコミュニケーション、小学校との連携）等を受講。民保協主催の保育要録研修会、国立市主催の保育・幼稚園合同研修、法人内保育園への交換研修、法人主催の研修会を12回開催し職員の力量の向上を図った。

- 看護師 保健所主催の小規模プール講習会、日保協主催の乳幼児傷害予防セミナー、東京都主催の予防接種と感染症、民保協主催の保健研修会、東京都主催の母子保健研修、
- 栄養士 保健所主催の栄養管理講習会・食品衛生実務講習会・食物アレルギーについて、東社協主催の食物アレルギー児への保育所での対応、給食担当者講習会、民保協主催の調理研修会参加。東京都健康安全研究センター主催の子どものアレルギー疾患に関する相談実務研修

- ・研修・講習に参加した職員は報告書を提出するとともに園内研修報告会を実施し共有化を図った。
- ・法人内四園合同の主任会、栄養士会、看護師会を定期的に行い、最新情報の共有化と技術の向上に努めた。
- ・法人主催研修については、法人内四園の「主任・副主任会」で内容の検討をして、研修内容を決定した。

オ 人材育成

○J Tを実施し、人材育成の一助とした。

自己評価制度を取り入れ、職務の遂行状況と見直しをした。

自己申告制度を実施し、意識の高揚を図った。

カ 福利厚生

- ・職員の親睦と融和を図ることを目的に食事会、歓送迎会への助成をした。
- ・退職職員の事務手続きを速やかに実施した。
- ・給食室の栄養士、調理士にエプロン、上衣、長靴、三角巾を新たに貸与した。
- ・保育士にエプロンを貸与した。
- ・感染症予防のため、職員にマスクを支給して日々交換した。
- ・希望者へインフルエンザの予防接種費用を助成した。

2. 施設管理

(1) 事務関係

会計事務、管理事務、児童処遇事務を適切に行った。

会計事務、社会保険事務を契約事業者と連携し速やかな事務の遂行に努めた。

(2) 設備関係

蛍光灯安定器を交換し、LED化した(幼児3クラス、玄関)、LED化計画の第4年目。

園庭樹木の剪定、防給ネット設置、ボイラー室前の塗装工事、

(3) 備品関係

0歳児室の湯沸し器と換気扇の交換、避難車2台購入、コピー機の交換リース、

食器の買い替え、園庭遊具の補充、大型掃除機の購入、

(4) 財務関係

予算の執行については毎月の運営会議、8回開催した理事会等で進捗状況を詳細に検討し、適切な運営・処理に努めた。

別紙、決算書参照

(5) 災害対策

ア 避難訓練

地震想定を4月14日、6月26日、9月2日、12月11日、2月9日、の5回実施した。

火災想定を5月12日、7月7日、8月4日、10月9日、11月10日、1月15日、3月9日の7回実施した。

毎回の避難訓練後に職員による消火器実射訓練を実施した。

災害時引き渡し訓練を9月2日に実施した。

避難訓練、消火訓練等を実施後は速やかに立川消防署国立出張所へ「自衛消防訓練通知書」をFAX送信した。

イ 防災設備の点検を(株)千代田防災に委嘱し2回実施した(9月25日、3月11日)。

ウ 防災自主点検を月1回実施した。

エ 非常時に備え、新たに保存用飲料水、保存食糧、園児用防災クッション(防災頭巾)、職員用ヘルメットを購入した。

オ 園舎内外の設備点検

建設設備定期検査、特殊建築物定期調査を6月20日(株)松本設計に依頼して実施した。ダムウエーターの点検を(株)サイタ工業に依頼し5回実施した。

屋上に設置してあるガスヒーポンの室外機を(株)協和日成に依頼して3月13日に点検した。ダムウエーターをサイタ工業(株)に依頼して隔月に点検した。

「安全点検チェックリスト」に基づき毎月点検を実施した。

3. 地域社会との連携

ア 地域交流、子育て支援

- ・老人福祉施設サニーライフとの交流を実施した。
園児がサニーライフへ伺ったり、入所者が園においでいただき運動会の予行練習の見学やお遊戯会の見学等交流を深めた。年間10回。
- ・出前保育の実施 北第一公園を利用して公園に遊びに来ているお子さんとエプロンシアター、大型紙芝居、協同遊びなどを行った。
- ・異年令交流
国立市立第四小学校を年長児が2月13日に訪問した。
国立市立第四小学校の運動会を園児と保育士が見学した。
国立市北学童を年長児が3月5日に訪問した。
- ・保育所体験を10回実施した。
- ・小・中・高生の育児体験受け入れ（中学生・高校生、大学生ボランティア受け入れ）9人延べ18日間実施した。
- ・子育てサークル支援
6月8日、7月13日、9月14日、11月8日、1月11日、3月8日の6回実施した。
- ・子育て情報誌「わくわくつうしん」「おおきくなあれ」をほぼ月1回、計12回発行した。
- ・地域の方へ毎週水曜日に園庭を開放した。
- ・人形劇団を呼び地域の方へも開放した。
- ・運動会に地域の方々が参加をした。

イ 児童虐待への対応

児童虐待については法人独自の職員研修会を実施するなど、その早期発見に力を入れて取り組んでいるところである。園長が非常勤を含む新規採用職員へ研修を行った。また、気になる園児が複数存在することから、国立市の子ども家庭支援センターとの密接な連携をとり、事故の未然防止に努めている。次年度も引き続き早期発見、早期対応を心掛ける。

法人内研修として、元、東京都児童相談所の職員で国分寺市子ども家庭支援センターの職員による研修を実施した。

4. その他

ア 個人情報の保護について

個人情報管理規定を職員に周知徹底し、適切に取り扱った。

個人情報等の流失防止と安全対策のため、データーサーバーを設置した。

イ ホームページを大幅にリニューアル

内容を日々更新し、携帯からも見られるようにして保護者への迅速な情報提供に努めた。

ウ 東京都福祉サービス第三者評価を受診した。

保護者から寄せられた意見・要望については、改善した内容や取り組み中の事項について「おしらせ」を配布した。

エ 保育所保育指導要録を作成した。(5校21名)。

オ 大学、短大、専門学校5校の保育実習生9名を受け入れた。

以 上

平成 26 年度 事業報告書

社会福祉法人 国立保育会

北 保 育 園

平成 26 年度 事業報告

< 保育理念 >

『かけがえのない命をはぐくむ場』を実現するべく、保育所保育指針に沿い全職員が保育課程をはじめとする保育の計画に携わり、地域社会と連携していく中で、保育目標である①あいさつをしよう②じょうぶな身体づくり③友だちと共に生きる力を養う④自ら意欲的に取り組む力を養うについて具体的な保育の展開を行い、『北保育園』としての保育を行った。

I 施設運営

1. 児童の処遇

(1) クラス編成

全園児数は、定数 75 名に対し 4 月は 86 名 5 月、6 月は 87 名 7 月は 88 名
8 月～11 月は 87 名 12 月～3 月は 88 名だった。

クラス名	年齢	園児数	保育士数	備 考
ひなぎく組	0 歳児	9 名	4 名	主任保育士 2 名
すみれ組	1 歳児	15 名	3 名	副主任保育士 2 名
たんぽぽ組	2 歳児	16 名	3 名	フリー保育士 2 名
ちゅうりっぷ組	3 歳児	17 名	2 名	非常勤保育士 4 名
すずらん組	4 歳児	16 名	2 名	看護師 1 名
ひまわり組	5 歳児	15 名	3 名 (副主任 1 名)	栄養士 2 名 (含管理栄養士 1 名)
				非常勤調理師 1 名
				非常勤栄養士 1 名
				用務 3 名
合 計		88 名	17 名	事務 (本部) 2 名

(2) 月別保育予定日数

保育予定日数 293 日保育を実施した。

(3) 健康管理

① 保健年間計画

- ・全園児健康診断を 4 月 18 日、10 月 17 日に実施した。
- ・0 歳児健診を 12 回実施した。

(4 月 18 日 5 月 23 日 6 月 27 日 7 月 25 日 8 月 22 日 9 月 26 日 10 月 17 日
11 月 28 日 12 月 26 日 1 月 23 日 2 月 27 日 3 月 27 日)

- ・1 歳児健診を 4 回実施した。(4 月 18 日 7 月 25 日 10 月 17 日 1 月 23 日)
- ・眼科検診を 5 月 14 日に実施した。
- ・耳鼻科検診を 6 月 4 日に実施した。
- ・歯科検診を 5 月 8 日に実施した。
- ・尿検査を 5 月 8 日に実施した。
- ・ぎょう虫卵検査を 5 月 8 日に実施した。
- ・身体測定を毎月 1 回実施した。

- ・健康診断、検診について計画通り全て実施した。
- ・健康診断、検診について保護者に事前に知らせ、結果については健康手帳に記録すると共に、クラス前伝言ボードへの記載をした。

② その他

- ・歯科講話を 11 月 13 日に実施した。(歯科医師、歯科衛生士)
- ・口腔衛生指導を歯科衛生士により実施した。
(幼児 3 クラス…6 月 13 日 12 月 9 日 5 歳児のみ…2 月 27 日)
- ・看護師による保健指導(うがい、ブラッシング、手洗い、トイレの使い方、体のしくみ等)を実施した。
- ・看護師は保護者に対し、保健指導が効果的に伝わるよう保健コーナーを整備し、掲示物の工夫をした。
- ・感染症の拡大防止に努め、室内消毒や保育室を完全に分ける等、適切に対処した。インフルエンザ A 型、溶連菌感染症、感染性胃腸炎等が発生した場合、玄関先や各保育室にてタイムリーに情報を掲示し、保護者に注意喚起すると共に情報の迅速な周知に努めた。
- ・感染症の感染拡大予防のため、朝の特例保育時と夕方保育時及び延長保育時の保育室を随時変更し保育の工夫をした。また、玄関・各クラス入り口付近カウンター・給食室・調乳室・事務室に消毒液を置いた。
- ・看護師は、入園説明会において保護者に保育園で健康かつ衛生的な生活を送る事が出来るよう説明をした。
- ・看護師は、保護者懇談会に参加し保護者の質問に答えると共に、保健指導を実施した。
- ・5 歳児アレルギー児に対するマニュアルとチェックリストの再確認を行いアレルギー事故が起きないように配慮した。また、エピペンの交換時期においては園長、看護師、担任、加配担当と保護者による面談を設け再確認を行った。
- ・園児の体力増進の一環として体育指導を専門講師により実施。園児、保護者共に積極的に参加しよう、させようとする姿が見られた。
- ・砂場は 10 日に 1 回程度掘り起こしをして紫外線に当てた。
- ・布団乾燥は、以下の日程で実施した。
4 月(8 日、22 日) 5 月(8 日、20 日) 6 月(3 日、17 日) 7 月(1 日、15 日)
8 月(5 日、19 日) 9 月(2 日、17 日) 10 月(7 日、21 日) 11 月(5 日、18 日)
12 月(2 日、16 日) 1 月(6 日、20 日) 2 月(3 日、17 日)
3 月(3 日、17 日)

③ 冷凍母乳について

- ・母乳栄養の継続を希望する保護者 1 名に対し、冷凍母乳を受ける体制を整え対応した。

(4) 保育内容

① 各クラスの保育内容

保育理念『かけがえのない命をはぐくむ場』

保育方針『心身の健全で調和のとれた育成に努力し、豊かな人間性を持つ子どもを育て将来において親子の真の幸せを実現することを目標とする』

保育目標・あいさつをしよう ・じょうぶな身体づくり

・友だちと共に生きる力を養う ・自ら意欲的に取り組む力を養う

以上の実現のために保育計画を作成し、達成できるよう努めた。具体的には以下の通り。

- ・保育課程の見直しを各年次別に行い、全職員で検討し保育の実践を行った。
- ・全クラス保育士の一人を持ちあがりとし、子どもたちや保護者の精神的負担の軽減を図った。進級等の環境の変化にもスムーズに対応できた。
- ・行事後に保護者の意向をアンケートで把握すると共に、職員の評価・反省を行い次年度に生かしていけるよう努めた。
- ・5歳児1名は就学前の時期であることから、ホール等を使い保育を実践した。国立市発達相談室、国立市教育センター教育相談室と連携を取りながら、該当児1名に保育士を1名加配し（副主任が担当）丁寧な保育を心掛け、就学に向けて保護者と密に連絡を取り合った。
- ・2歳児1名は国分市立こどもの発達センターつくしんぼと連携を取りながら、該当児と周りを取り巻く環境について、配慮しながら丁寧な保育を心掛けた。尚、該当児については国分寺市子ども家庭支援センターとも連携を図り保育を行った。
- ・0歳児は長時間保育の子どもが殆どのため、子どもや保護者の負担軽減を考慮し、クラス担当者と担当のフリー保育士による時差出勤による保育を行った。
- ・幼児の縦割り活動では異年齢児との交流を行い、積極的に集団生活を行えるよう促した。
- ・保育士がそれぞれ得意な表現遊び・読み聞かせ・英語（うた・絵本）・パネルシアターを取り入れた保育の実践を行った。また、集会等の出し物でも披露する場を設けた。
- ・1月19日から2月27日に保護者の保育参加（保育士体験）を希望者に行い、日常の子ども達の様子、保育士との関わり方を知り、保育園に対する理解が深まるよう努めた。参加者は45名（7名が父親）であった。
- ・乳児・幼児クラスに総合的なリーダーを置き、指導職との意思の疎通を図り、その役割りを機能させる事が出来た。
- ・『保育環境設定リーダー』を乳児・幼児クラスに各1名ずつ位置づけた。乳児・幼児の保育環境設定の見直し、園全体の環境設定の見直しについては役割りが機能せず、担当の取り組み方が課題となった。

② 主な行事

4月	1日	第17回入園式・進級式
	17日	誕生会
	30日	子どもの日の集い
5月	15日	誕生会
	20日	交通安全指導（立川警察署）
	21日	遠足（昭和記念公園）
6月	5日	誕生会

16 日～21 日		保育参観・懇談会
7 月	1 日	プール開き（プールあそび 7/1～8/31）
	3 日	誕生会
4 日～5 日		お泊り保育（年長児）
8 月	7 日	誕生会
	29 日	災害時園児引き渡し訓練
9 月	4 日	誕生会
	6 日	あきまつり
	12 日	敬老の日の集い
10 月	4 日	運動会（10/5 が雨天のため翌日実施）
	9 日	誕生会
	21 日	遠足 3,4,5 歳児（多摩動物公園から京王レールランドに変更）
1 日～31 日		各クラス保護者個人面談（日程については個別配慮あり）
11 月	5 日	交通安全指導（立川警察署）
	6 日	誕生会
	12 日	魚の解体ショー
	19 日	勤労感謝の集い（3 歳児は図書館訪問 4 歳児は西郵便局訪問 5 歳児は羽衣交番訪問）
12 月	6 日	おたのしみ会
	11 日	誕生会
	16 日	国立市立第八小学校 1 年生との交流 5 歳児
	17 日	クリスマス会
1 月	8 日	誕生会
	9 日	もちつき大会（北二丁目みどり会との交流）
7 日～20 日		年長児個人面談
	23 日	おわかれ遠足（三鷹の森ジブリ美術館・井の頭公園）5 歳児
2 月	3 日	節分の集い・豆まき
	5 日	誕生会
	6 日	テーブルマナー教室 5 歳児
	20 日	国立市立第四小学校 1 年生との交流 北学童保育所訪問 5 歳児
	24 日	西児童館・西学童保育所訪問 5 歳児
1 月 19 日～ 2 月 28 日		保育参加（保護者の保育士体験） 全クラス
3 月	3 日	ひなまつり会
	4 日	西国分寺保育園との交流 5 歳児
	5 日	誕生会
	7 日	平成 27 年度入園説明会・面接
	10 日	おわかれ会
	16 日	おはなしの会 5 歳児
	24 日	第 15 回 卒園式

(5) 栄養管理（食育指導を含む）

- ・毎月1回の献立会議、離乳食会議を計画通り実施し、評価・反省や課題検討を実施した。
- ・管理栄養士・栄養士は、毎月1回カリキュラム会議に参加し、食育指導について保育士や看護師と連携を図る事が出来るよう努めた。
- ・月曜日から土曜日まで献立表（アレルギー食、離乳食、完了食を含む）に基づき、食事の提供を行った。
- ・月曜日から金曜日まで食事とおやつの展示を行った。離乳食については毎月1回展示し、離乳食について管理栄養士・栄養士・看護師・保育士が協力して作成したカードを閲覧できるようにした。
- ・毎月、保護者に食事だよりや献立表を配布し、食育についての保護者指導に努めた。離乳食については、初期・中期・後期・完了期の個別対応を行い、給食の提供を実施した。対応については、管理栄養士・栄養士・看護師・保育士が連携をとり、適切に行う事ができた。冷凍母乳については、希望する保護者1名にマニュアルに沿って適切に対応した。
- ・集団給食施設栄養報告書を多摩立川保健所に提出した。（5月,11月）
- ・行事食、季節感や旬を取り入れて子どもたちが食事やおやつを楽しめるよう、毎月新メニューを食事、おやつに取り入れた。
- ・延長保育の補食は、誤食防止からご飯や果物、芋類の提供を行った。乳児の午前中のおやつに関しても豆乳の提供を増やした。
- ・アレルギー児の対応については、アレルギー児用の献立表を該当保護者に配布、医師の診断書に基づき適切な対応を行った。アナフィラキシー症状を起こす園児の保護者との面談内容については全職員が周知し、安全に食事とおやつを提供ができた。
- ・2～5歳児クラスで、園庭の畑やプランターを利用して野菜の栽培をした。
（5歳児…ナス 4歳児…キュウリ 3歳児…ピーマン 2歳児…トマト）4,5歳児クラスは米の栽培をした。土壌作りがうまくいかず収穫まで至らなかった。
- ・取引業者に魚（鮭）の解体をしてもらい、解体ショーとして魚を観る中で、栄養士が『命をいただく』という事の指導を実施した。
- ・1～5歳児まで各年齢に合わせた調理保育・食育指導を行い、園児が食への興味・関心を高められるよう努めた。指導にあたっては、管理栄養士・栄養士・保育士が連携を図り取り組むことができた。
- ・栄養士は新入園児説明会や保護者懇談会において、資料を基に保護者が保育園の給食に対し関心が高まるよう努めた。
- ・多摩立川保健所による乳（アレルギー）の拭き取り検査を実施した。結果、混入はなかった。
- ・北保育園内に法人内園児の食育を推進するための食育推進室が設置され、法人内新卒管理栄養士による食育通信を保護者に配布、アンケートを実施し知識の定着と意識付けに努めた。
- ・管理栄養士・栄養士は幼児クラスにおいて食具の持ち方の指導を定期的に行った。2月には5歳児クラスにおいて、専門講師によるテーブルマナー教室を実施した。指導の仕方を見学することで、指導力の向上に努めた。

(6) 安全管理

- ◎玄関の施錠状況を知らせ、必ず IC カードを用いて園内に入ること徹底した。特定の保護者に IC カードの紛失が目立った。
- ◎『防災担当リーダー』を副主任とし、避難訓練の際に視聴覚教材にて園児の防災教育を行い、園内研修にて「危険個所の確認」を行った。
- ◎遊具、用具等の安全点検をするとともに、職員会議や各会議にて職員間で安全管理について周知した。保育中の事故防止、安全対策のため、またその危機を最大限軽減するために以下について実施した。
 - ・安全確認チェック表を用い、日々の施設チェックを実施した。
 - ・緊急地震速報システムを導入し、事前に避難行動がとれるように考慮した。
 - ・防災無線を使用した訓練を国立市役所子ども家庭部児童青少年課と月 1 回実施した。
 - ・緊急メール送信システムを使い、緊急時の保護者対応ができるように、保護者・職員に対して毎月 1 日にテスト送信した。
 - ・伝言ダイヤル・伝言 web を使用した災害時の連絡訓練を保護者・職員に実施した。
 - ・学校 110 番点検、防火装置点検を業者に依頼し実施した。
 - ・立川警察署員による交通安全指導を受け、散歩や遠足等の園外活動において職員も園児も安全に留意できるよう努めた。(5 月 20 日 11 月 5 日)
 - ・立川消防署員による応急救命(心肺蘇生法)および AED の使用について講習会を開いた水遊び前に実施することにより、職員の意識向上に努めた。(6 月 24 日)
 - ・立川消防署員による消火訓練を職員向けに実施した。正しい消火器の使い方を再確認し、万一来るようにした。(6 月 10 日)
 - ・保育園周辺での事件・事故等の際は、直ちに近隣小学校、自治会長及び 11 号棟長と連絡が取り合えるように努めた。
 - ・お泊り保育の際は、国立市役所子ども家庭部児童青少年課、立川警察羽衣交番、団地自治会、地域自治会に事前に知らせ、見守りの協力を得る事が出来た。

2. 職員の処遇

(1) 職員構成

園長	1 名	主任 副主任	2 名 2 名	保育士	18 名	管理 栄養士 栄養士	1 名 1 名	看護師	1 名
非常勤 調理師 栄養士	1 名 1 名	非常勤 用務	3 名	非常勤 保育士	4 名	(本部) 事務	2 名	嘱託医	1 名

◎上記の他、4 月 1 日から 12 月 27 日までは、光が丘保育園配属の保育士を 2 名、管理栄養士を 1 名配置した。

(2) 健康管理

- ・全職員の健康診断を実施した。
- ・全職員(産休、育児休業中の職員 2 名は除く)の細菌検査(検便)を実施した。
(立川臨床医学研究所)
- ・希望者にインフルエンザの予防接種を実施した。(27 名が接種。)

(3) 職員会議

- ・定例の職員会議、行事前会議を年間 15 回実施した。
- ・リーダー会議、乳児会議、幼児会議は月 1 回実施した。必要性に応じて乳児会議、幼児会議はリーダー会議に変更し、周知事項の徹底を図った。
- ・カリキュラム会議ではプロジェクターを使用し、担当クラスが保育のねらい、目標、保育の展開の仕方等の説明を行い、他クラスや他職種からも質問や助言を受け保育に反映させる機会を設けた。
- ・事故等があった場合は、当日か若しくは翌日の午睡時間帯にケース会議を行い、状況説明・問題点・改善点を話し合い、再発防止に努めた。

(4) 自己評価

- ・職員の自己評価を実施し、毎月の業務の振り返りと改善に努めた。自己目標はあらゆる角度から自由に設定できるよう、職員個人面談や OJT で進捗状況の確認を行い、新たな気付きへ導けるよう努めた。

(5) 自己申告制度

- ・自己申告制度に基づき特性や意向を把握すると共に、園長との個人面談において意識の高揚を図った。

(6) 人材育成

- ・指導職は職員の目標の実現に向けて、習熟度指標を用い進捗状況の確認に努めた。
- ・OJT の実施、研修報告書の回覧や報告にて人材育成の一助とした。
- ・クラス面談を実施し、個人個人の役割の把握や理解を深めると共に、コミュニケーションの問題解決の場を作ること意識向上に努めた。
- ・男性保育士を 4 歳児クラスに配属し、将来的に幼児クラスの担任が出来るように育成に努めた。

(7) 新入職員の技術の習得と向上

- ・新入職員に対して定期的に個人面談を実施し、問題点や課題を探り解決策を見いだせるよう努めた。
- ・指導職が、保育現場においての実践的指導に努めた。

(8) 研修計画

園長	東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金再構築に関する研修会、災害対策講演会、食育について、小学校との連携、キャリアアップ補助・保育サービス推進事業の申請事務説明会について
主任	発達障害の理解と家族支援、平成 26 年度国立市内幼稚園・保育園・小、中学校合同生活指導連絡協議会、感染症予防、発達障がい傾向児支援、食育について、子どもの発達を家族と共に支えるために、保育の環境と保育の専門性

副主任	保育所主任保育士研修会、平成 26 年度就学相談講習会、災害時の対応、リトミック
保育士	ペアレントサポート、特別支援教育連携関係職員研修会、平成 26 年度保育士、幼稚園・小学校教諭向け夏季セミナー 保育要録研修、国立市役所研修会（いろんな子がいて私のクラス）、子どもの発達を家族と共に支えるために、運動会実技研修会 2014、2014HIRATA 運動会・教育 DANCE 講習会、ひろみち&たにぞうの運動会カーニバル！、平成 26 年度連続講座
看護師	子どもの歯・口のケガの対処方法、小規模プール講習会、平成 26 年度食物アレルギー児対応研修会、平成 26 年度第 5 回母子保健研修、平成 26 年度国立市母子保健連絡会、環境保健衛生シンポジウム、平成 26 年度第 9 回母子保健研修、平成 26 年度第 10 回母子保健研修
栄養士	平成 26 年度第 3 回栄養管理講習会（全 4 回）、平成 26 年度東社協保育部会給食担当者講習会（全 4 回のうち 2 回）、スチコン調理でのタブー、平成 26 年度食物アレルギー児対応研修会、日本人とお魚の関係、食品衛生実務講習会、日本人の食事摂取基準について
管理栄養士	平成 26 年度東社協保育部会給食担当者講習会（全 4 回のうち 2 回）、米粉と豆乳を使っておやつを作ろうセミナー、

* 法人研修会に参加をし自己研鑽に努めた。参加人数は以下の通り。

4 月	5 日 9 名、12 日 9 名、19 日 5 名、26 日 8 名
5 月	10 日 1 名、17 日 3 名、24 日 5 名、31 日 3 名
6 月	7 日 6 名、14 日 6 名、21 日 3 名、28 日 2 名
7 月	12 日 1 名、19 日 0 名、26 日 2 名
8 月	30 日 1 名
9 月	13 日 3 名、20 日 2 名
10 月	25 日 0 名
11 月	1 日 2 名、8 日 2 名、15 日 3 名、22 日 6 名
12 月	20 日 1 名
1 月	10 日 3 名、31 日 3 名
2 月	21 日 3 名
計	延べ人数 92 名が法人研修に参加した。

- ・ 法人内 4 園合同の主任会、栄養士会、看護師会を定期的に開催し情報の共有化と議技術の向上に努めた。

- ・法人内の発達支援室に加配担当の副主任 1 名が参加し、気になる子どもの姿の理解に努め、職員会議の中で報告を行い周知に努めた。報告書等についてはファイリングをし誰もが確認できるように取り扱いをした。
- ・法人内の食育推進室に管理栄養士、栄養士が参加をし園児や保護者、また職員に対する食育指導の推進に努め、報告については職員会議で行い周知に努めた。報告書等についてはファイリングをし誰もが確認できるように取り扱いをした。
- ・研修会、講習会に参加した職員は報告書を提出するとともに、職員会議で報告を行い知識の共有化に努めた。特に外部研修に参加した保育士は園内研修を実施した。

(9) 退職・福利厚生

- ・退職金については、速やかに適切な事務手続きを行った。
- ・職員の親睦と融和を図るため、食事会、歓送迎会への助成をした。
- ・インフルエンザの予防接種への助成をした。

3. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務・管理事務

- ・予算計画に応じて事務処理を行った。
- ・社会保険事務を契約業者と連携し速やかな事務の遂行に努めた。

② 児童処遇事務（保育・給食・健康管理）

- ・児童処遇は、保育課程・給食献立・年間健康診断予定表により適切に行った。

③ 勤務管理

- ・職員の入退室、出勤・退勤時間の管理を出退勤システム（タイムプロ）により適切に行った。

(2) 施設関係

ホール音響機器取り換え工事、フェンス改修工事、プール塗装工事、調理室調理機器取り換え工事（ラック、戸棚、検食用冷凍ストッカー、包丁まな板殺菌庫、冷凍庫、2 槽シンク、戸棚つき作業台、スチームコンベクションオーブン、スチコン専用架台、テーブル、ガステーブル、移動式キャビネット、1 槽シンク、食器洗浄機、熱風消毒保管庫、戸棚、移動台、パススルー冷蔵庫、作業台）、園庭芝生補修工事、園庭トラック砂入れ、4,5 歳児室水道センサー取り換え、園庭庭木選定作業、3,4 歳児園庭側靴箱取り換え工事、ホール及び各保育室ロッカー扉の丁番取り換え、園舎塗装工事以上の工事及びメンテナンスを行った。

(3) 備品関係

各クラスの遊具及び教材の充実（ままごとセット、防災絵本セット、幼児絵本セット、紙芝居セット、乳児絵本セット、図鑑セット、積み木、室内用砂あそびセット）、運動具の補充（ライトドッチボール 6 個）、楽器の補充（鍵盤ハーモニカ唄口）、調理用品の補充（食器、スチームコンベクション用器具）、哺乳瓶（母乳実感・ピジョン）の補

充、2歳児用机2台、午睡用ゴザ6枚、乳児用体重計、ポスト取り換え設置、コピー機取り換え（5年リース）、2歳児クラスデジタルカメラ1台、園庭砂場用遮熱テント本体及び天幕、職員食事介助用割烹着補充（11枚）を購入。

（4） 災害対策

① 避難訓練の実施は以下の通り

火災想定 4月22日（教育訓練を含む）、6月10日、8月5日、11月14日、
1月20日、2月17日 計6回

消火訓練 6月10日、2月17日 計2回

地震想定 5月16日、7月15日、8月30日、10月8日、12月10日、3月9日
計6回。

災害時園児引き渡し訓練 8月29日、計1回。

不審者対応訓練 9月2日、3月5日（教育訓練を含む）、計2回。

＊避難訓練年間計画に基づき、『自衛消防訓練通知書』を立川消防署国立出張所に年度当初に提出した。

② 防災設備の点検を千代田防災に委嘱し8月5日、2月17日の2回実施した。

③ 防災自主点検を月1回実施した。

④ 毎日、建物及び消防自主点検を実施し、記録した。

⑤ 非常時に備え新たに購入・補充したものは以下の通り

避難時乳児用防災マット2枚、レスキューBOX型、レスキューBOX型専用台車、手回し充電ラジオ、防災避難車1台、を購入。カンパン105缶を補充した。

⑥ 防災のマニュアルを全職員に配布し、会議の中で確認を行い周知に努めた。保護者への連絡方法や法人への連絡方法として、緊急メール送信システムの導入及び伝言ダイヤル・伝言WEBを利用した訓練を実施した。

⑦ 緊急地震速報システムを導入し、速やかに避難行動がとれるよう対応した。

4. 地域社会との連携

（1） 地域交流・子育て支援

① 地域のお年寄りとの交流

（北在宅サービスセンターとの交流）

4月25日、5月26日、6月24日、7月7日、9月1日、10月10日、11月4日、
12月15日、1月13日、2月2日 計10回実施

（北二丁目みどり会との交流）

6月27日、11月20日、1月9日 計3回実施

② 地域の子育て支援・子育て家庭との交流

＊随時、育児相談を受け入れる体制で5件の相談に対応し、地域の拠点となるべく努めた。

（子育てサークル支援）

4月19日、5月17日、7月19日、8月23日、11月15日、12月20日、1月17日、
2月21日 計8回実施。

(子育て情報誌の発行)

4月1日、5月1日、6月1日、7月1日、8月1日、8月28日、10月1日、11月1日、12月4日、1月4日、2月5日、3月2日、計12回発行。(保育士・看護師・栄養士が担当した。)

(出前保育)

5月14日、6月25日、7月16日、9月10日、10月8日、11月5日 計6回実施

(保育所体験) パートナー保育登録数… 72 家庭

5月20日 交通安全指導、9月6日 秋まつり、10月4日 運動会、
11月5日 交通安全教室、11月12日 魚の解体ショー、1月9日 餅つき大会
計6回実施で参加者は46名。

(園庭開放)

毎週水曜日実施に対し年間実施回数は32回、年間利用総数は子ども119名、
大人87名。

③ 小学校や学童との交流・連携

- ・国立市立第八小学校との交流 12月16日
- ・国立市立第四小学校との交流 2月20日
- ・北学童保育所訪問 2月20日
- ・西学童保育所・西児童館訪問 2月24日
- ・保育所児童保育要録は、国立市公立小学校分(第四小学校、第六小学校、第八小学校)は、国立市役所子ども家庭部児童青少年課に提出をし、市の交換便にて各学校に送付された。また、他2校については各小学校と事前に連絡を取り、簡易書留にて送付した。(国立学園小学校、国分寺市立第二小学校)いずれも受領証で確認をとった。
- ・園長が、地域の自治会主催の行事(夏1回、秋1回、計2回)、国立市立第四小学校の運動会と学芸会、第二小学校の運動会に参加した。

④ その他

- ・中・高・大学生の職場体験(ボランティア)7月24日、7月25日、7月26日、
8月12日、8月13日、10月23日、10月24日、各日1名。
- ・大学・短期大学の保育実習の受け入れ
帝京科学大学(1名)8月18日～8月30日
白梅学園大学(2名)11月4日～11月17日
白梅学園短期大学(2名)1月29日～2月12日

- ・小学生との交流 9月7日、10月4日、11月21日、12月16日、2月20日(午前・午後)、2月24日 計7回。
- ・地域の方へ保育園掲示板やホームページ、配布物等を利用し保育園の活動を知らせる事に努めた。

(2) 児童虐待への対応

- ・虐待問題については早期発見と速やかな関係機関への連絡を図っているところであるが、更に虐待の『気づき』について、職員会議の中で職員の共通認識を図った。
- ・国立市子ども家庭支援センターとの情報交換及び連携を図ったケースがあったため、今後も注意深く保育を行い、事故の未然防止に努めると共に、連携を密にすることを心掛ける。

5. その他

(1) 個人情報

- ・個人情報管理規定を全職員に周知徹底し、適切に取り扱うよう指導した。実習生、ボランティアもオリエンテーションを通じ同様とした。
- ・ヒヤリハットのファイルが10月初めに一時見当たらないという事象が発生し、園長・指導職が運動会終了後に探した。翌月曜日に発見し、そのあとケース会議を行い、全職員にて個人情報管理規定の細則を作成し周知を図った。この件については、紛失が疑われた時点と発見した時点で直ちに国立市役所児童青少年課、法人に経緯と結果を報告した。
- ・本部サーバーへのデータの一元管理により情報管理を徹底した。

(2) 苦情対応

- ・苦情受付窓口を設置し、保護者からの意見や提言に耳を傾け、保育に反映させていく体制をとっているが、苦情を受け付ける事は無かった。今後も体制を整えていく。

(3) 東京都福祉サービス第三者評価

- ・保護者から寄せられた意見や要望（利用者アンケート）については、園内に掲示し自由に閲覧できるようにした。
- ・職員の周知においては、各クラスにコピーを置き確認できるようにした。受審後の結果報告書については年度内に届かなかった為、次年度に結果報告書を受け取った時点で改善点を話し合い、園内掲示をしていく。

以上

平成 26 年度 北保育園一時預かり事業

事業報告書

平成 26 年度に策定した事業計画について、実施状況を報告します。□で囲んだものが報告内容です。

[事業の目的]

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として月曜日から金曜日の昼間において、一時的に預かり、必要な保護を行う。

[施設事業の課題]

平成 27 年度より本格的に開始する家庭福祉員との連携事業として、一時預かりを利用した連携を進めていく必要性がある。

平成 26 年度は、家庭福祉員が休暇の際に、一時保育室にて保育を希望する保護者に対して受け入れを実施すると共に毎月、子育て情報誌発行の際に担当者が訪問し、家庭福祉員からの相談を受け連携を進める準備を行った。

[施設事業の運営]

1. 入所児童定員数 10 名

児童の定員数を 10 名とし、国立市内・市外の児童の受け入れを以下の通り実施した。

【4 月から 3 月の 12 カ月間の利用数】

- ・国立市内一日利用数→ 891 名 国立市内半日利用数→ 243 名（合計 1134 名）
- ・国立市外利用者数→ 95 名 （利用総数 1229 名）
- ・家庭福祉員連携受け入れ→ 17 名

2. 開園日 月曜日から金曜日 但し祝日と 12/29～1/3 は休園

- ・予定通り児童の受け入れを実施した。保育日数については以下の通り。

4 月→21 日	5 月→20 日	6 月→21 日	7 月→22 日	8 月→21 日	9 月→20 日
10 月→22 日	11 月→18 日	12 月→19 日	1 月→19 日	2 月→19 日	3 月→22 日
（計 244 日）					

3. 保育時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分

- ・予定通り保育を実施した。

4. 受け入れ年齢 満1歳以上の未就学児

- ・予定通り、満1歳以上の未就学児童の受け入れを実施した。

5. 職員

専任常勤保育士1名(有資格者)、専任非常勤保育士1名(有資格者)、常勤保育士兼事務員2名(有資格者)、通常保育との兼任常勤保育士19名(有資格者)、通常保育との兼任非常勤保育士1名(有資格者)が、最低基準第33条第2項に基づき、受け入れ人数に応じて対応する。

- ・専任常勤保育士1名、専任非常勤保育士1名が対応した。専任保育士が不在の場合、又は受け入れ人数に応じて通常保育との兼任保育士で対応した。

6. 虐待などへの対応

担当の保育士は常時、保護者との信頼関係を保つよう努力する。これにより保護者は小さなことでも保育士に相談し、虐待予防につながると同時に虐待の疑いがある場合も話し合いの場が作れることがある。虐待の疑いのある子どもの早期発見に努め、子どもやその家庭などに対する適切な対応を行う。虐待の疑いのある子どもを発見した場合は、一時預かり事業担当のスタッフのみならず、園全体で情報を共有すると共に、必要に応じ、関係機関（国立市子ども家庭支援センター、立川児童相談所、多摩立川保健所等）との連携をとり対応する。

◎虐待に対する体制は整えているが、該当事例はなかった。

- ・国立市子ども家庭支援センターから、一時保育を2回利用したことのある保護者について通報が入っていると情報があり、利用時に注意してみていくように体制は整えたが、その後の利用はなかった。尚、一時保育利用時には、子どもの状態に異変は見られなかった。

7. 食事・栄養管理

乳幼児期の食事は、その生命を保持し発育を保証する栄養源であるばかりでなく、その人間の一生の食生活のあり方にも大きな影響を与えるため、栄養管理を充実させる。衛生管理については多摩立川保健所の指導に基づき徹底を図る。また、地元産の野菜を積極的に使用するなど新鮮で安全な食材を基本とした食事を提供するとともに、アレルギー食についても極力対応する。

- ・アレルギー児に対しては、個々に応じたアレルギー食の提供を実施した。

8. 安全管理対策

担当保育士は、乳幼児の生命を危険から守ることを第一の目的とする。そのため、玄関の施錠状況などを保護者に知らせ、理解を求める。保育室内においては、転倒の可能性のある什器備品等については、転倒防止措置を講ずる。また、併設園（北保育園）のスケジュールに準じて、防災訓練、防犯訓練等も実施する。なお、いっとき避難場所は国立市立第4小学校とする。

- ・面接時及び必要に応じて玄関の施錠状況について保護者に知らせ対応した。
- ・保育室内での転倒防止措置を講じ、チェックリストにて毎月保育室の安全点検を実施した。
- ・防災訓練、防犯訓練等は併設園のスケジュールに準じて実施した。

9. 職員研修

一時預かり事業に携わる可能性のある保育士には、必要な能力を身につけさせるための研修を実施する。

- ・東社協保育部会保育講座③「保育の環境と保育の専門性」について、専任常勤保育士1名が参加した。また、併設園の研修報告書において、専任非常勤保育士も自己研鑽に努めた。

10. 保護者との連携

連絡ノートを用い、保育時間中の様子等を保護者に知らせるとともに、一時預かり事業であっても、こどもを中心にした保護者とのコミュニケーションが積極的に図れるよう努める。

- ・予定通り実施した。また、連絡ノートのみでなく登降園時に児童のようすを伝え合いコミュニケーションが図れるよう努めた。

11. 要望・苦情・トラブル対応

併設園と同様に対応する。苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長、苦情解決第三者委員を設置する。

- ・体制は整えているが、保護者から苦情等を受け付ける事例はなかった。

12. 個人情報保護

個人情報保護法および当法人の個人情報管理規程に基づき取り扱う。

- ・個人情報管理規定通り実施した。

13. 第三者評価

第三者評価を受審した結果を分析し、保育の質の向上に努める。

- ・併設園が第三者評価の受審を実施したが、一時保育についての指摘事項はなかった。

[施設事業管理]

14. 事務関係

現金出納事務については、法人の経理規程に基づき出納職員がおこなう。会計事務、管理事務については、日常最低限の業務以外は法人本部事務局に移管する。

予約についてはインターネットを利用し、オンライン予約ができるようにする。併せて電話予約の対応もするが、徐々に完全移行できるような対応をしていく。

- ・現金出納事務については、法人の経理規定通りに実施した。
- ・インターネットを利用したオンライン予約が出来るよう、面接時にIDとパスワードの発行をした。
- ・予約はオンラインを活用しているが、予約の変更やキャンセルについては電話対応の頻度も多かった。

15. 設備・備品関係

園児の処遇で安全上・保育上必要と認められる設備・備品は予算と合わせて検討し、設置または購入する。

- ・併設園が工務店による保育室のメンテナンスを行った際に、併せて一時保育室の扉の修繕を行う。
- ・絵本12冊の補充、職員食事介助用エプロン2枚の補充を行った。

16. 財政運営

財政運営は予算に基づき、効率的かつ健全な運営に努める。毎年4月1日から3月31日を会計年度と定める。

- ・財政運営は予算に基づき効率的かつ健全な運営に努めた。

以上

平成 27 年 5 月 22 日

社会福祉法人国立保育会

理事長 常松裕志

北保育園

園長 中澤ゆう子

平成26年度

事業報告

社会福祉法人 国立保育会

西国分寺保育園

西国分寺保育園 26 度事業報告

26 年度は、13 時間保育、病後児保育事業、一時保育事業を実地した。
開所より 7 年が経過し、新園長を迎え新しい保育方針、目標により保育を行った。
開所より大切にしてきた、子ども、保護者、職員に対して、“目配り” “気配り” “心配り”
を大切にし、丁寧な保育を心がけ、一人一人が輝けるようにしてきた。

1. 施設運営

(ア) 児童の処遇

① 定員とクラス編成

星組	月 1 組	月 2 組	虹 1 組	虹 2 組	風組	海組	空組
0 歳児	1 歳児	1 歳児	2 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
9 名	10 名	10 名	12 名	12 名	24 名	24 名	24 名
							合計 125 名

月別入所児童数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
124	124	124	125	125	125	125	125	125	125	125	125

入所児童数に下記のとおり変動があった。

クラス名	年齢	園児数	保育士数
空 組	5 才	4 月～6 月：23 名 、 7 月～3 月：24 名	2
海 組	4 才	4 月～3 月：24 名	2
風 組	3 才	4 月～3 月：24 名	2
虹 1 組	2 才	4 月～3 月：24 名	3
虹 2 組			2
月 1 組	1 才	4 月～3 月：20 名	2
月 2 組			2
星 組	0 才	4 月～3 月 9 名	3
			他 主任 1 副主任 3

② 月別保育予定日数と開所時間

事業計画どおりの保育日数で保育を実施、1 時間延長、2 時間延長保育も計画どおり実施した。

開所時間 13時間

月別保育日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 293日
25	24	25	26	26	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	23	23	23	23	25	

③ 健康管理

平成26年 保健行事実施日

■健康診断：

	H26									H27		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	4/30	5/28	6/25	7/30	8/27	9/17	10/29	11/17	12/17	1/28	2/25	3/25
1歳	4/30						10/29					
2歳	4/30						10/29					
幼児	4/30						10/29					

■布団乾燥：月2回実施

■歯科検診 11/20（全クラス）

■ぎょう虫検査：5/7（全クラス）

■尿検査：5/14（幼児クラスのみ）

■視力検査：

3歳児	12/22
4歳児	12/19
5歳児	12/19

■身体測定

	H26									H27		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	4/15	5/15	6/16	7/15	8/19	9/16	10/15	11/17	12/15	1/14	2/16	3/16
1歳	4/16	5/16	6/17	7/16	8/20	9/17	10/16	11/18	12/16	1/16	2/17	3/17
2歳	4/17	5/19	6/18	7/17	8/21	9/18	10/17	11/19	12/17	1/19	2/18	3/19
幼児	4/18	5/20	6/19	7/18	8/22	9/19	10/21	11/21	12/18	1/21	2/19	3/3

■歯磨き指導：

2 歳	1/22
3 歳	5/27
4 歳	5/28
5 歳	5/29

■手洗い・うがい指導：

2 歳	手洗い指導：4/23 うがい指導：11/4 1/9
3 歳	4/24
4 歳	4/24
5 歳	4/24

■頭しらみ検査：

	H26			H27	
0 歳	6/4	8/27	10/21	12/3	2/5
1 歳	6/4	8/27	10/21	12/3	2/5
2 歳	6/4	8/27	10/21	12/3	2/5
3 歳	6/5	8/27	10/21	12/3	2/5
4 歳	6/5	8/27	10/21	12/3	2/5
5 歳	6/5	8/27	10/21	12/3	2/5

健康管理の実施内容

I 期（4月～6月）

・春の内科検診

身体面では、受診をすすめるほど継続的に経過観察が必要な園児は確認されなかった。

・ぎょう虫検査・尿検査

例年にならない保護者に検査に関するプリントを配布し、検体回収を行った。幼児クラスに尿検査採取困難な園児がいたため園医と相談し、採尿パックを用意し、対応した。ぎょう虫検査に関してもプール開始前に全員検査結果が判明しており、どちらも必要な時期に実施できた。

・頭しらみ検査

7月のプール開始を意識し、1回目を6月上旬に実施した。11月下旬に頭しらみの発生が幼児に見られたため、追加で全園児の検査を実施した。頭しらみ発生時のマニュアルに当園には沿っていない部分や、専用シャンプーを使用せず駆除したいという保護者もいたため、保健所とも相談し対応した。

・手洗い・うがい指導

幼児クラスにおける手洗い指導については、手の汚れを視覚的に確認できる、ブラックライトを用いて指導を行った。全クラスを通しての指導は「あわあわ手洗いの歌」紹介して手洗い時の注意する部位を説明しながら歌にあわせて行った。

・歯みがき指導

昨年度同様、幼児クラスにおける歯みがき指導については、「歯」についての知識（歯の固さの比較、歯の本数 など）をクイズで学ぶ形式をとった。次年度の課題としては、ブラッシング方法や歯ブラシの選び方など情報収集をしてよりよい指導を園児や保護者へ発信していきたい。

II 期（7月～9月）

・プール水質管理

プール入水前に塩素濃度を測定し、プールの水質管理につとめた。また、「プール管理日誌」に水質管理に関する記録を行った。次年度もその日の気温や、水質によって塩素濃度が下がるため、プール使用中の様子を観察しておくこと、また、プール使用中の環境管理（危険防止のため）も合わせて行っていく。

・歯科検診

歯科検診では、齲歯の他に反対咬合、開咬などの不正咬合についても診断があった。個別に保護者に結果を伝え、今後の歯の健康に関して意識を持ってもらうことができた。

Ⅲ期（10月～12月）

・視力測定検査

視力測定については、測定方法の把握のために昼食後の時間を利用し、1～2日間、練習日を設けている。3歳児クラスにおいては丁寧に測定方法を伝え、要領をつかむ時間を十分に確保していく必要があるも今年度は4、5歳児は1日間、3歳児は2日間の練習時間を設け検査に臨んだ。

プラスチック製の「C」マークをランドル表と同方向にする方法で検査を行った。

視力低下が疑われる園児については保護者に伝え、眼鏡使用に繋がるなど検査が活かされた。

・職員に対するインフルエンザワクチン接種対応

職員のインフルエンザワクチン接種の必要性・重要性を職員会議の際に伝え、ワクチン接種を促した。

・空気清浄機の点検について

空気清浄機のフィルターの交換や具体的な掃除方法について職員に伝えた。インフルエンザの流行期における湿度管理にそなえ、十分な点検が必要で、その必要性についても職員に伝えることができた。

・秋の内科検診

春と同様、受診を必要とする問題の発見された園児はいなかった。

しかし、今年度は事前の相談内容を保護者に確認があまりできていなかった。次年度は健診時もそうだが、日常的に相談できる方法を検討したい。

Ⅳ期（1月～3月）

・感染症対策

1月中旬から～2月にかけてインフルエンザの流行が認められた。毎日のインフルエンザ感染状況を園内掲示で報告した。園児・職員ともに重篤例は認められなかったが、玄関、各クラスに手指消毒液をおきその使用や手洗いやうがい等、基本的な感染予防に努めた。

・新入園児の面接

面接において、保健サイドの確認事項として、特にアレルギーと疾患（既往歴、合併症）、予防接種の接種状況について詳細を聴取した。今年度は補聴器を使用する園児も入園予定となり、入園児の面接は時間をかけて行う必要がと思った。

④ 保 育

- ・各クラス保育計画に基づき指導計画を作成、計画に沿った保育を実践出来る様
フロアー会議を充実させる事ができた。
- ・心理相談や指定相談を活用し、職員の発達支援に対する意識を高めた。
- ・小学校との連携が充実し、就学後の様子などを知る機会があり、保育の見通し
がもてるようになった。

4 月	1 日	入園式
	19 日	全体懇談会
5 月	14 日	誕生会（4、5 月生れ）
	22 日	春の遠足 昭和記念公園（4、5 歳児）
7 月	1 日	プール開き
	9 日	誕生会（6、7 月生まれ）
	28 日	スイカ割り
9 月	5 日	全園児災害時園児引渡し訓練
	10 日	誕生会（8、9 月生まれ）
10 月	4 日	運動会
	24 日	秋の遠足 黒鐘公園（3 歳児）
	33 日	秋の遠足 羽村動物公園（4、5 歳児）
11 月	12 日	誕生会（10、11、12 月生れ）
	19 日	勤労感謝の集い（大工）
12 月	13 日	発表会
	17 日	大根掘り（5 才児）
	25 日	クリスマス会
1 月	20 日	もちつき
	19～23 日	年令別懇談会
2 月	3 日	豆まき
	25 日	誕生会（1、2、3 月生れ）
3 月	1 日	お別れ会
	14 日	卒園式
	27 日	卒園遠足（多摩六都科学館）

体育指導（体育講師派遣：KKジャクパと契約）

4月	整列、挨拶、体操	8・15・22日
5月	マット運動	13・20・27日
6月	跳び箱	3・10・17・24日
7月	プール指導	1・8・15・22日
8月	プール指導	19・26・29日
9月	運動会練習	2・9・16・30日
10月	平均台運動	7・14・21・28日
11月	鉄棒運動	4・13・18・25日
12月	短縄運動	2・9・16日
1月	短縄運動	13・22・27日
2月	ボール運動	3・10・17・24日
3月	サーキット運動	3・10・17日

⑤栄養管理

- ・ 集団給食施設栄養報告（5月・11月）
- ・ 子ども達の発育に必要な栄養のバランスを考えて献立作りをした。
- ・ 食材の産地を明確にし、できるだけ国産の新鮮なものを使用するよう努めた。また、旬の食品を積極的に取り入れ、季節感のある食事作りをした。
- ・ 半調理品や添加物の多いものを避け、手作りの安全な食事を心がけた。
- ・ 生活習慣病予防のため、また素材の味を生かすためにも、塩分、糖분을控えた薄味にした。
- ・ 日本の食事の良さ、和食のおいしさを伝えるよう心がけた。
- ・ 衛生的な調理、盛り付けを行った。
- ・ 誕生会のメニューを、行事食としていつもより手のこんだ献立に工夫した。
- ・ お弁当デーを実施し、子ども達が食に興味を持ち、楽しく食べられるような働きかけを活動の中に取り入れた。
- ・ 咀嚼を促すようなメニューを考え、献立に組み込んだ。
- ・ 離乳食では、個々の成長に合わせた食事提供が出来るよう離乳食会議を設け、保育士とともに共通認識をはかった。
- ・ 5歳児では、講師を招き「テーブルマナー」を行い、食事マナーについて学んだ。

【年間食育計画内容】

- ・ 計画に沿って園児、保護者、職員への食育指導を行った。

4/28	空組	お弁当デー
5/2	風・海・空組	こいのぼりランチのトッピング
5/13	空組	スナップえんどうのすじとり

5/15	風組	そら豆のさやむき
5/16	海組	お弁当デー
5/27	空組	スナップえんどうのすじとり
5/29	海組	そら豆のさやむき
6/5	風組	そら豆のさやむき
6/13	海組	お弁当デー
6/20	風・空組	お弁当デー
6/30	海組	とうもろこしの皮むき
7/14	海組	お弁当デー
7/23	風・空組	お弁当デー
7/28	空組	すいかわり
8/21	虹組	とうもろこしの皮むき
8/22	空組	とうもろこしの皮むき
8/27	海組	枝豆の枝とり
10/17	海・空組	お弁当デー
11/6	海組	お弁当デー
11/10	空組	お弁当デー
11/17	空組	大根堀り
11/19	海・空組	ホットドッグのトッピング
1/20	全組	もちつき
1/27	海・空組	ごぼうドッグのトッピング
3/11	虹組	お弁当デー

・各クラス年齢に応じた調理保育を計画し、実践した。

10/15	空組	ふろふき大根
3/5	海組	リボンサラダ作り（1月から3月に変更し、実施）
3/10	虹組	芋もち作り

法人栄養士会議	4/2	4/23	5/21	6/18	7/16	8/20	9/22	10/27	11/18	12/9
	1/28	2/23	3/23							

⑥ 安全管理

交通安全教育	3/25									
非常災害時の避難訓練	4/17	5/20	6/10	7/17	8/28	9/5	10/22			
	11/29	12/24	1/28	2/27	3/27					
災害時引渡し訓練	9/5									

消火訓練	10/22				
防犯訓練	7/31	3/86			
救急救命訓練	4/23	4/24			
エピペン使用方法訓練	4/23	4/24	9/26	11/28	2/23

- ・年間計画に基づき、交通安全教室や非常災害時の避難訓練等を実施した。救急救命訓練は、国分寺市消防署署員立会いの下、心肺蘇生法と AED の使用法について学び、実践した。アレルギーによるアナフィラキシー症状対応のエピペン使用方法訓練は看護師が主となり、年度初めと年度末に実施し、職員間の共通理解とした。また、ヒヤリハットや事故簿は回覧や会議にて伝えあい、子どもの安全を最優先とした生命の重さを職員が意識していくことに繋げた。

(イ) 職員の処遇

① 職員構成

園 長	1 名		
副 園 長	1 名		
主任保育士	1 名		
保 育 士	38 名		
非常勤保育士	17 名		
調 理 員	栄養士 4 名	調理師 1 名 (非常勤)	
看 護 師	2 名 (内病後児保育室 1 名)		
嘱 託 医	1 名 (非常勤)		
事 務	1 名 (非常勤)		
用 務 員	1 名 (非常勤)	(非常勤・シルバー人材 1 名)	

② 健康管理

健康診断	年 1 回	全員実施
細菌検査	月 1 回	全員実施

③ 職員会議

定例会	4/1	4/17	5/20	6/27	7/17	8/28	9/18	10/21	11/19
	12/18	1/20	2/25	3/18					
臨時職員会議	4/2	9/30	12/9						
リーダー会議	4/9	4/11	4/16	5/19	6/5				
フロアー会議	4/7	4/11	4/16	4/17	5/1	5/2	5/28	6/4	6/10
	6/18	6/19	7/3	7/11	7/14	7/23	8/21	8/25	8/27
	9/8	9/22	10/2	10/10	10/29	10/30	11/17	11/19	
	12/4	12/15	12/18	1/14	1/15	2/13	2/18	2/24	3/10

3/12 3/18
 運営会議 5/13 6/10 7/8 8/5 9/14 10/11 11/11 12/14 1/10
 2/7 3/7
 看護師会議 国分寺市看護師会 5/12 7/7 9/8 11/10 1/5 3/2
 三園合同看護師会 5/27 7/22 9/24 11/25 1/27 3/24
 栄養士会議 7/9 9/20 11/14 2/26
 食育会議 4/25 5/24 6/26 7/16 8/22 9/17 10/22 11/21 12/12
 1/21 2/20 3/20
 主任会議 4/25 5/24 6/26 7/16 8/22 9/17 10/22 11/21 12/12
 1/21 2/25 3/20

④ 研修

平成26年度 研 修 参 加 記 録

年 月 日	研 修 テ ー マ	参加者氏名	職 種
			研修費用
2 6 ・ 4 ・ 5	保育園における個人情報について 主催 国立保育絵会		保育士・栄養士
			0
2 6 ・ 4 ・ 1 2	ヒヤリハット活用法・事故の対応 主催 国立保育会		保育士・栄養士
			0
2 6 ・ 4 ・ 1 9	指導計画・日誌・クラスだより・児童票・連絡帳の記入方法について 主催 国立保育会		保育士
			0
2 6 ・ 4 ・ 3 0	コミュニケーションとＣＳ 主催 国立保育会		保育士
			0
2 6 ・ 5 ・ 1 0	保育技術 音楽 誰もが弾ける簡単アレンジ 主催 国立保育会		保育士
			0
26・5・12	国分寺市看護職連絡会 主催 国分寺市看護師会		看護師
			0
2 6 ・ 5 ・ 1 5	栄養管理報告書の作成にあたって 主催 東京都多摩立川保健所		栄養士
			0
2 6 ・ 5 ・ 1 7	保育技術 音楽 鍵盤ハーモニカ・ミュージックベルの指導法 主催 国立保育会		保育士
			0

26・5・2 1	自己肯定感を育てる 主催 国分寺市保育課		保育士
			0
26・5・2 4	保育技術 音楽 リトミックの指導法 主催 国立保育会		保育士
			0
26・5・3 1	感染症について 主催 国立保育会		看護師
			0
26・6・4	栄養管理講習会「食品衛生について」 主催 東京都多摩立川保健所		栄養士
			0
26・6・4	交換研修 主催 国立保育会		保育士
			0
26・6・4 ～5	東京都保育研究大会 主催 東京都社会福祉協議会	保育士	
		¥6,000	
26・6・7	保育技術 2歳児の保育について 主催 国立保育会	保育士	
		0	
26・6・7	保育技術 0歳児の保育について 主催 国立保育会	保育士	
		0	
年 月 日	研 修 テ ー マ	参加者氏名	職種 研修費用
26・6・10	食物アレルギー児への対応 主催 東京都社会福祉協議会		栄養士
			¥2,000
26・6・1 0	災害対策講習会 主催 東京都小児総合医療センター		保育士
			0
26・6・1 4	保育技術 5歳児の保育について 主催 国立保育会		保育士
			0
26・6・1 4	保育技術 1歳児の保育について 主催 国立保育会		保育士
			0
26・6・17	交換献酬 主催 国立保育会		保育士
			0
26・6・18	運動会実技研修会 主催 日本幼年教育研究会	保育士	
		¥2,500	

26・6・21	保育技術 4歳児の保育について 主催 国立保育会		保育士
			0
26・6・21	保育技術 3歳児の保育について 主催 国立保育会		保育士
			0
26・6・25	平成26年度小規模プール講習会 主催 立川多摩保健所		看護師
			0
26・6・28	発達障害傾向児支援 主催 国立保育会		保育士
			0
26・7・4	交換研修 主催 国立保育会		保育士
			0
26・7・7	国分寺市看護職連絡会 主催 国分寺市看護師会		看護師
			0
26・7・8	広げよう 音楽遊び講座 主催 国分寺市保育課		保育士
			0
26・7・12	保育技術 制作 主催 国立保育会		保育士
			0
26・7・16	栄養管理講習会 主催 多摩立川保健所		栄養士
			0
26・7・19	保育技術 運動 主催 国立保育会		保育士
			0
年 月 日	研 修 テ ー マ	参加者氏名	職種
			研修費用
26・7・24	平成26年度 第1回栄養士連絡会 主催 国分寺市役所 保育課		栄養士
			0
26・7・26	保育技術 保育所保育指針 主催 国立保育会		保育士
			0
26・7・28	特別な支援を必要とする子どもの理解 主催 東京都立小児医療センター		保育士
			0
26・7・31～8・1	ペアレント・サポート 主催 東京都立小児医療センター		保育士
			0

26・8・23	特別支援教育連携 関係職員研修会 主催 子どもの発達センター つくしんぼ		保育士
			0
26・8・30	コミュニケーション力アップ 主催 国立保育会		保育士
			0
26・9・8	国分寺市看護師連絡会 主催 国分寺市看護師会		看護師
			0
26・9・9	交換研修 主催 国立保育会		保育士
			0
26・9・20	保護者支援について 主催 国立保育会		看護師
			0
26.10.6	給食担当者研修会 主催 東京都社会福祉協議会		栄養士
			¥2,000
26・10・8	栄養管理講習会 主催 東京都多摩立川保健所		栄養士
			0
26・10・27	コミュニケーション研修会 主催 東京都民間保育協会		保育士・栄養士
			4320×3
26・10・30～31	ペアレントサポート研修 主催 都立小児医療センター		保育士
			0
26・11・6	食品衛生実務研修会 主催 東京都多摩立川保健所		栄養士
			0
26・11・15	5歳児の保育について 主催 国立保育会		保育士
			0
年 月 日	研 修 テ ー マ	参加者氏名	職種
			研修費用
26・11・15	1歳児の保育について 主催 国立保育会		保育士
			0
26・11・22	食育について 主催 国立保育会		栄養士
			0
26・12・9	食品の安全性について考える 主催 東京都社会福祉協議会		栄養士
			¥2000

26・12・10	子ども・子育て新システムについて 主催 東京都民間保育協会		保育士
			¥3240
27・1・9	交換研修 主催 国立保育会		保育士
			0
27・1・14	交換研修 主催 国立保育会京都社会福祉協議会		保育士
			0
27・1・15	子どもの安全・地震から子どもを守る 主催 東京都社会福祉協議会		栄養士
			¥2000
27・1・16	年齢別分野別学習会 主催 東京都社会福祉協議会		保育士
			0
27・1・27	交換研修 主催 国立保育会		保育士
			0
27・1・15	平成 26 年度給食担当者講習会 主催 東京都社会福祉協議会		栄養士
			¥2000
27・1・16	年齢別分野別学習会 主催 東京都社会福祉協議会保育士会		保育士
			¥3560
27・1・21	交換研修 主催 国立保育会		保育士
			0
27・1・28	サービス推進事業申請事務説明会 主催 東京都社会福祉協議会		保育士
			0

⑤ 退職・福利厚生

- ・ 定年退職後、65歳まで継続雇用をする
希望者なし
- ・ 退職金等については速やかに適切に事務手続きを行う
- ・ 平成2年度の退職者
園長 操木豊
- ・ 職員への給食を実施、職員、児童への食育に努める
園児と同じ食事をし、食育に努めた
- ・ 職員の親睦と融和をはかる
食事会や忘年会、歓送迎会費の一部を援助した

2 施設管理

(ア) 事務関係

① 会計事務、管理事務

適切に事務処理をした

② 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

保育指導計画、給食献立、年間の健康診断予定等により、適切に実施した。
必要に応じて関係機関に報告書を提出した。

(イ) 設備関係

① 固定遊具の設備点検

・毎日点検し、記録した

② 調理室設備、空調関係、防犯防火関係等

設備点検 6/11

ガス点検 2/19

電気設備点検 5/1 7/8 9/8 11/8 1/8 3/8

消防設備点検 4/24 10/14

ダムエーター点検 4/1 6/3 8/1 10/1 12/8 2/3

学校110番点検 6/25 9/30 12/13 3/7

厨房設備点検 4/6

床暖暖房点検 10/26

1F エアコン清掃 5/18

③ 施設全体を常に点検し、修繕が必要と認められる箇所については、修繕を行う

【瑕疵担保分】

特になし

【追加工事分】

4/9 回転釜修理

4/12 園庭安全クッション補強、調理室床空気抜き補修

5/2 幼児トイレ外ドア及び汚物流し修理

5/9 調理室配膳台ガラス戸修理

5/10 樹木消毒

6/7 内階段すべり止め修理

6/11 雨漏り屋根修理

8/4 指挟み防止カバー修理
9/6 1階ウッドデッキ折り戸修理
10/3 事務室エアコン修理
10/6 2階雨漏り修理
11/17 階段すべり止め修理
12/6 新玄関工事
12/27 O才児壁修理
1/19 ICカード新門設置、電子錠立てつけ設置
2/5 調理室ドアの鍵 ウッドデッキ折り戸修理
2/13～2/20 テント取り付け工事
2/26 テントスイッチ取り付け工事
3/20 幼児トイレ水漏れ修理

(ウ) 備品関係

- ① 備品購入
事務用品は必要に応じ随時購入した
- ② 保育用品購入
三輪車 4台購入
- ③ 給食用品購入

(エ) 災害対策

- ① 避難訓練 月1回実施した
- ② 防災設備の点検を委託した
- ③ 防災設備自主点検をし、記録した
- ④ 非常食料の備蓄
(全児童数125名+全職員数36名)×3食×3日分 毎月1回点検し、記録した。
施設機能強化推進費にて、避難用の大型テントを購入。
- ⑤ 防災、防犯訓練計画に沿って職員が連携出来るよう避難訓練記録を作成、職員会等で話しあった

3 地域支援、地域交流

- ① 地域交流、子育て支援
行事への参加、協力の呼びかけ 5回

小学校との交流、連携 3 回 国分寺市立第 9 小学校見学と交流
子育て支援を積極的に行う

パートナー登録 121 名
育児相談 0 回
園庭開放 月 2 回実施
サークル活動支援 0 回
情報誌の発行 10 回
出前保育 5 回
保育所体験 3 回 3 人
保育実習 7 名
職場体験 4 日

② 児童虐待への対応



・職員全員が児童虐待への対応の基本を学ぶ

4. 病後児保育（補助事業）

病後児保育室の保育時間が 8:00 から 17:30 と長く、延長 1 時間を含めると 18:30 までの保育となるため、朝は在園児の健康管理をする看護師が受け入れをし、9:30 から病後児室の看護師に引き継ぐ

利用延べ人数 247 人

5. 延長保育事業

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用申請者数 1 時間	32	32	30	31	31	31	31	31	31	31	31	31
2 時間	7	7	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7

7. その他

ア 個人情報保護

個人情報管理規程に基づき、個人情報の取り扱い方を職員全員に周知徹底して

いる

職員、非常勤職員については個人情報保護についての誓約書の提出が義務付けられている。職場体験の高校生はオリエンテーションのときに個人情報保護についての説明をした。

イ 苦情対応

苦情受付窓口を設置、ご意見、ご要望があった時はその都度対応し、掲示した。受け付けた苦情については、必要に応じてその経過をホームページで公開する予定だが、HPを更新がされていなかったもので、次年度は、主任が月初に行う。

苦情対応責任者 園長

苦情対応担当者 主任保育士

第三者委員 2人

ウ 第三者評価

利用者アンケートを実施

株式会社 NPO法人ほいくORG

12/16 調査票の配布

3/25 調査検査報告書 調査対象者数 109名

有効回答者数 69名

利用者総数に対する回答者割合 63.3%

総合満足度調査 大変満足 49.3%

満足 44.9%

どちらともいえない 4.3%

不満 0%

大変不満 0%

無回答 1.4%

以上

事業報告書

[事業の目的]

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、国分寺市の補助事業として、主に月曜日から金曜日の昼間において、一時的に預かり、必要な保護を行う。

[施設事業の運営]

1. 入所児童定員数 6 名

児童の定数を 5 名とし、国分寺市内、市外の児童の受け入れを以下の通りに実施した。

<4 月～3 月の利用数>

・国分寺市内 1 日利用	計 6 2 0 名	・市外 1 日利用	1 3 0 名
・国分寺市内 半日利用	計 1 7 6 名	・市外 半日利用	3 名

2. 開園日 月曜日から金曜日 但し祝日と 12/29～1/3 は休園

・予定通り受け入れを実施した。保育日数については以下の通り。

4 月→20 日 5 月→20 日 6 月→21 日 7 月→22 日 8 月→21 日
9 月→20 日 10 月→22 日 11 月→ 18 日 12 月→19 日
1 月→19 日 2 月→19 日 3 月→ 22 日

3. 保育時間 午前 9 時 00 分～午後 4 時 00 分（最長 7 時間） 予約方法 インターネットによる予約新システムを導入

・予定通り保育を実施した。

4. 受け入れ年齢 満 1 歳以上の未就学児

・予定通り満 1 歳以上の未就学児童の受け入れ、保育を実施した。

5. 料金

国分寺市民	満 3 歳未満	午前 4 時間以内…3,000 円	7 時間以内 4,000 円
	満 3 歳以上	午前 4 時間以内…2,500 円	7 時間以内 3,500 円
国分寺市外	満 3 歳未満	午前 4 時間以内…6,000 円	7 時間以内 7,000 円
	満 3 歳以上	午前 4 時間以内…5,500 円	7 時間以内 6,500 円

・予定通りの上記の料金にて保育を実施した。

6. 職員

専任常勤保育士 1 名(有資格者)、専任非常勤保育士 1 名(有資格者)、および通常保育との兼任職員が、最低基準第 33 条第 2 項に基づき、受け入れ人数に応じて対応する。

・専任常勤保育士 1 名、専任非常勤保育士 2 名（午前 1 名、午後 1 名）が対応した。専任保育士が不在の場合、または受け入れ人数に応じて、通常保育との兼任保育士で対応した。

7. 虐待などへの対応

専任保育士は常時、保護者との信頼関係を保つよう努力する。これにより保護者は小さなことでも保育士に相談し、虐待予防につながると同時に虐待の疑いがある場合も話し合いの場が作れることがある。虐待の疑いのある子どもの早期発見に努め、子どもやその家庭などに対する適切な対応を行う。虐待の疑いのある子どもを発見し場合は、一時預かり事業担当の職員のみならず、園全体で情報を共有すると共に、必要に応じ、関係機関（国分寺市こども家庭支援センター、小平児童相談所、多摩立川保健所等）との連携をとり対応する。

・虐待に対する体制は整えているが、該当事例は無かった。

8. 食事・栄養管理

乳幼児期の食事は、その生命を保持し発育を保証する栄養源であるばかりでなく、その人間の一生の食生活のあり方にも大きな影響を与えるため、栄養管理を充実させる。衛生管理については多摩立川保健所の指導に基づき徹底を図る。また、国分寺市産の野菜を積極的に使用するなど新鮮で安全な食材を基本とした食事を提供するとともに、アレルギー食についても極力対応する。

・アレルギー児に対しては、個々に応じたアレルギー食の提供を実施した。

9. 安全管理対策

担当保育士は、乳幼児の生命を危険から守ることを第一の目的とする。そのため、玄関の施錠状況などを保護者に知らせ、理解を求める。保育室内においては、転倒の可能性のある什器備品等については、転倒防止措置を講ずる。また、併設園(西国分寺保育園)のスケジュールに準じて、防災訓練、防犯訓練等も実施する。なお、いっとき避難場所は国分寺市立第 9 小学校とする。

・玄関の施錠状況について保護者へ知らせ、対応した。
・保育室内での転倒防止措置を講じ、チェックリストにて毎月保育室の安全点検を実施した。
・防災訓練、防犯訓練等は併設園のスケジュールに準じて実施した。
・保護者用自動車専用駐車場を保護者へ知らせ、送迎時の安全を図った。

10. 職員研修

一時預かり事業に携わる可能性のある保育士には、必要な能力を身につけさせるための研修を実施する。

- ・法人主催の研修「小学校との連携」「保育指針の取り組み方について」「ディズニーの人材育成方法」
- ・園内研修では全職員が消防署員によるAED研修、看護師によるエピペン研修に参加し専任常勤保育士と専任非常勤保育士も自己研鑽に努めた。

11. 保護者との連携

連絡ノートを用い、保育時間中の様子等を保護者に知らせるとともに、一時預かり事業であっても、こどもを中心にした保護者とのコミュニケーションが積極的に図れるよう努める。

- ・予定通り実施した。また、連絡ノートのみでなく登降園時に児童の様子を伝えあいコミュニケーションが図れるよう努めた。

12. 要望・苦情・トラブル対応

併設園と同様に対応する。苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長、苦情解決第三者委員を設置する。

- ・一時保育についての苦情は無かった。

13. 個人情報保護

個人情報保護法および当法人の個人情報管理規程に基づき取り扱う。

- ・個人情報管理規定通り実施した。

14. 第三者評価

第三者評価を受審した結果を分析し、保育の質の向上に努める。

- ・第三者評価の訪問調査と利用者アンケートを実施したが、一時保育についての指摘事項はなかった。

[施設事業管理]

15. 事務関係

現金出納事務については、法人の経理規程に基づき出納職員がおこなう。会計事務、管理事務については、日常最低限の業務以外は法人本部事務局に移管する。

- ・現金出納事務については、法人の規定通りに実施した。

16. 設備・備品関係

園児の処遇で安全上・保育上必要と認められる設備・備品は予算と合わせて検討し、設置または購入する。

・一時保育室専用のCDラジカセを新規に購入。また、月刊誌を年間で2種類購入し（計24冊）、保育に活用した。

17. 財政運営

財政運営は予算に基づき、効率的かつ健全な運営に努める。

・財政運営は予算に基づき効率的かつ健全な運営に努めた。

以上

平成 26 年度 事業報告

社会福祉法人 国立保育会
富士本保育園

富士本保育園 平成 26 年度事業報告

I. 施設運営

保育理念 「かけがえのない命をはぐくむ場」

- 家庭や地域社会との連携を図り、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意する
- 養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する
- 地域における子育て支援の役割を積極的に担っていく

保育の方針

『自分の命を守るというつよい心をはぐくむ』

『ともだちの命を守るというやさしい心をはぐくむ』

保育の目標

- ・健康な子ども
- ・思いやりのある子ども
- ・自分で考え行動できる子ども
- ・感情を表現できる子ども

1. クラス編成

クラス名	いちご	みかん	ぶどう	あおば	ひまわり	つばめ	合計
年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	
定員	12 名	24 名	24 名	24 名	24 名	24 名	132 名
26 年度児童数	12 名	28 名	30 名	29 名	26 名	22 名	147
保育士 (加配保育士含む)	4 名	7 名	5 名	3 名	3 名	2 名	24 名 (加配保育士含む)

その他 非常勤職員（パートタイム）

月別保育予定日数と開所時間

開所時間 13 時間

月別保育日数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計 294 日
25	24	25	26	26	24	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
26	23	23	23	23	25	

- 保育予定日数 294 日保育を実施した。

2. 保育

- 保育所保育指針に基づいて保育課程、指導計画を作成し、「子どもの最善の利益」を追求すべく、家庭と地域とでともに子育てをしていく。
- 平成 25 年度第三者評価利用者アンケートに基づき、業務改善計画書を作成し、保護者と保育園とが同じ方向を向いて保育をしていくということに全力を尽くす。

2-① 発達段階に合わせた目標

おおむね 6 か月未満

- ・安全な環境の中で過ごす。
- ・生理的欲求を満たす。

おおむね 6 か月から 1 歳 3 か月未満

- ・愛着関係を築く。
- ・思いや甘えを受け止めてもらいながら、情緒の安定を図る。

おおむね 1 歳 3 か月から 2 歳未満

- ・生活リズムを整える。
- ・自我の芽生えを受容してもらい、自分の気持ちを安心して表わす。

おおむね 2 歳

- ・自我を育て、模倣を楽しむ。
- ・身の回りのことを自分でしようとする。

おおむね 3 歳

- ・安心の中で、基本的生活習慣を身につける。
- ・感情や表現を受け止めてもらいながら、自律の芽生えを育てる。

おおむね 4 歳

- ・自分の思いを出して、様々なものや人と関わり表現する。
- ・集団で活動することを楽しむ。

おおむね 5 歳

- ・仲間意識が育ち、自分の思いを表現しながら、友達の立場も考えるようになる。
- ・基本的生活習慣や態度を自分の意志や判断で進められ、身につける。

おおむね 6 歳

- ・仲間と協力し合い、目的を達成して喜び、自信を持つ。
- ・基本的生活習慣が自立する。

● 4/10 から 7/31、10/2 から 1/29 まで米林顧問のもと保育研修を行ない、各発達段階に応じた保育を実施し、いずれも目標は達成できた。

● 第三者評価結果と報告については、V-③に記載する。

2-② 主な行事

4 月	入園式	進級式	誕生会		
5 月	誕生会	子どもの日の集い	保護者懇談会	保育園に話をする時間	
6 月	誕生会	時の記念日	災害時引き渡し訓練		
7 月	誕生会	プール開き	七夕	夏祭り	
8 月	誕生会	プール納め			
9 月	誕生会	敬老の日の集い			
10 月	誕生会	運動会	秋の遠足		
11 月	誕生会	七五三	勤労感謝の集い		
12 月	誕生会	クリスマス会	もちつき		
1 月	誕生会	発表会			
2 月	誕生会	節分・豆まき	保護者懇談会		
3 月	誕生会	ひなまつり会	新入園児面接	卒園遠足	お別れ会食会 卒園式

※発表会は、12月から2月の間に行なう。日程は会議で検討・決定する。
 ※個人面談、保育参観・参加は保護者の予定に合わせ、随時行なう。

◎年間行事報告

日 付	行 事	日 付	行 事
4/1	大きくなったね会	4/5	入園式
4/24	4月生まれ誕生会	5/2	こどもの日の集い
5/21	5月生まれ誕生会	5/31	前期保護者懇談会
6/3～6/30	保育体験ウィーク	6/18	6月生まれ誕生会
6/27	災害時引き渡し訓練	7/7	七夕祭り
7/15	7月生まれ誕生会	8/28	8月生まれ誕生会
9/12	敬老の日の集い	9/29	9月生まれ誕生会
10/11	第三回運動会	10/23	10月生まれ誕生会
10/29	3歳児遠足 窪東公園	10/31	4・5歳児遠足 (昭和記念公園)
11/18	勤労感謝の日の集い	11/28	11月生まれ誕生会
12/12	12月生まれ誕生会	12/19	クリスマス会
12/26	もちつき	1/15	1月生まれ誕生会
1/24	第3回発表会	2/3	豆まき
2/14	後期保護者懇談会	2/26	2月生まれ誕生会
3/3	ひなまつり	3/4	5歳児卒園遠足 (多摩六都科学館)
3/18	3月生まれ誕生会	3/19	お別れ会
3/29	第3回卒園式		

保育園に話をする時間 5/8 から 5/30 までで 63 名実施した。

保育体験は、6 月他一年を通して実施し、126 名の参加があった。

◎体育指導報告

4 月	集団運動(挨拶、整列、いろいろなかけっこ)	4/11 4/18 4/25
5 月	跳び箱 マット	5/2 5/9 5/16 5/23
6 月	鉄棒 平均台	6/6 6/13 6/20 6/27
7 月	プール	7/4 7/11 7/18
8 月	プール	8/1 8/8 8/22 8/29
9 月	かけっこ バルーン ボール	9/5 9/19 9/26
10 月	ボール	10/3 10/10 10/17 10/24
11 月	縄跳び	11/7 11/14 11/28
12 月	跳び箱 マット	12/5 12/12
1 月	鉄棒 平均台	1/19 1/16 1/23 1/30
2 月	ボール	2/6 2/13 2/20 2/27
3 月	まとめ(鉄棒・跳び箱・ボール)	3/6 3/13 3/20 3/27

2-③栄養管理

基本業務

- 月曜日から土曜日までの食事の実施
- 毎月1回の食事会議・月2回の離乳食会議を行う
- 集団給食施設栄養報告を東京都多摩立川保健所に提出 5月・11月
- 栄養素の質・量のバランスを考え献立を作成、配布する。
- 離乳食については初期、中期、後期、完了期、移行食の個別対応を目指し、離乳食の献立を作成配布する。
- アレルギー児の対応については、医師の診断書に基づき適切に対応し、アレルギー食用献立を作成する。(資料参照：アレルギー児対応マニュアルに沿って除去食で対応する)
- 延長保育では、一時間延長児には夕食にひびかない程度のおやつを、二時間延長児には軽食を実施する
- 給食供給者としての諸管理行う
- 年間食育計画に沿って園児及び職員への食育指導を行う。
- 食育の観点から、年齢に応じた調理保育を計画し実践する
- 職員の給食を実施し、職員、児童への食育に努める

付帯業務

- 食事の展示
- おやつは手作りを基本とする。
- 季節の素材を積極的に取り入れ嗜好に富んだ献立を作成する。
- 誕生会のおやつ、会食会や行事食を行ない、食事を楽しめる工夫をする。
- ミニ遠足に園で用意した弁当を持って行き、戸外での食事を楽しめるよう実施する。
- 食育の観点から野菜栽培を行い、栄養価を学ぶ。

実施報告

- 安全面、衛生面に考慮しながら、月曜日から土曜日までの食事の提供をおこなった。
- 毎月給食会議を実施し、献立に対する意見を聞きながら、子ども達の食事状況等を把握した。
＜給食会議実施日＞
4/12、5/26、6/17、7/17、8/19、9/24、10/21、11/25、12/16、1/26、2/27、3/19
離乳食会議は月2回実施し、子ども達の発達を十分に考慮しながら食事内容を進めていった。
＜給食会議実施日＞
4/4、4/26、5/29、6/4、6/25、7/4、7/24、8/4、8/22、9/4、9/24、10/14
- 毎日の朝礼で、その日の献立の意図やねらいを報告し、保育士から子どもに伝えられるようにした。また、アレルギー食の確認も同時に行なった。
- 5月・11月分の集団給食栄養報告書を保健所に提出した。
- 国が定める食事摂取基準を基に子ども達の栄養必要量を算定し、それを満たした献立を作成した。献立は毎月保護者に配付した。
- 離乳食は、クラス担任と十分に話し合いながら、一人ひとりの子どもの発達に合わせた食事の提供をおこなった。
- 食物アレルギーは、医師の指示書の下に保護者とよく話し合い、アレルギー児の状況に合わせた除去・代替食を提供した。また、アレルギー食用の献立を作成し、毎月保護者に配付した。
- 補食・軽食は、菓子やサンドウィッチなど、夕食影響がないような提供をした。
- 給食管理・衛生管理・栄養書類作成等の業務を実施した。
- 食育は、各年齢での発達に配慮した食育計画を作成し、それに沿って計画通りに実施した。
3歳児を対象に、咀嚼の取り組みをおこなった。
- 会食や行事食など、その目的や季節に合った食事を提供し、楽しんで食事ができるような工夫をおこなった。また、朝礼などで行事食の説明などもおこなった。
- 食事の展示をおこない、幼児クラスには写真での掲示もおこなった。また、食材の産地を日々明確にし、保護者にむけてお知らせした。

年間食育活動報告

5/12	5 歳児	野菜の苗植え <枝豆>
5/13	3 歳児	野菜の苗植え <きゅうり、なす>
5/13	4 歳児	野菜の苗植え <オクラ、さつま芋>
5/13	3 歳児、4 歳児	そら豆の皮むき
5/27	3 歳児	そら豆の皮むき
6/11	3 歳児	食事のマナーについて
7/11	4 歳児、5 歳児	トウモロコシの皮むき
7/25	3 歳児	トウモロコシの皮むき
9/11	5 歳児	さんまの骨取り
9/18	5 歳児	お月見の話しと白玉団子作り
10/23	4 歳児	お米の話しとおにぎり作り
11/27	5 歳児	三色食品群についての栄養指導
12/25	3 歳児	野菜の話と白菜ちぎり・シチュー作り
12/26	全園児	もちつき
1/7	5 歳児	お正月の行事食について
1/9	5 歳児	鏡餅の話と鏡開き
2/17	3 歳児	柑橘類のはなし
2/24	4 歳児	ドレッシング作り
2/26	3 歳児	冬の野菜と果物について
3/19	幼児クラス	お別れ会食
3/25	5 歳児	クッキー作り

2-④健康管理

学校保健法に基づき、園児の健康状態を把握し、園として適切な健康管理を行い、個々の病気の早期発見、園医や医療機関との連携、病気の予防に努める。また、環境衛生のマニュアルなどを整理し、積極的に園児の健康を進める。

年間計画

検査内容	対 象	検査日	報告方法
内科健診	1 才児以上 0 才児	年 2 回(4 月・10 月) 毎月 1 回	健康カード記載
歯科検診	全園児	年 1 回	検査日に検査票を配布 健康カード記載
ぎょう虫検査	全園児	年 1 回 (5 月) 陽性者は再検査	検査結果保護者に報告 健康カード記載
尿検査	幼 児	年 1 回 (5 月)	検査結果保護者に報告 健康カード記載
視力検査	幼 児	年 1 回(11 月)	健康カード記載
身体測定	全園児	毎月 1 回	健康カード記載

● その他

- ・ 歯磨き指導 (看護師) 幼児 6 月・10 月 2 歳・1 月
- ・ 手洗い指導 (看護師) 年 2 回
- ・ 布団乾燥 (業者委託) 月 2 回

平成26年度 保健行事実施日												
■健康診断												
	平成26年									平成27年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	30日	28日	18日	30日	27日	17日	29日	26日	17日	28日	25日	25日
1～5歳	30日						29日					
■身体測定												
	平成26年									平成27年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	17日	12日	10日	8日	5日	5日	7日	7日	5日	6日	5日	6日
1歳	16日	13日・14日	11日・13日	9日・11日	6日・8日	9日	14日・17日	13日	10日・12日	13日・14日	10日	12日
2歳	15日	15日	12日	10日	7日	11日	16日	14日	11日	9日	9日	9日
3歳	14日	9日	11日	9日	6日	10日	15日	11日	9日	7日	6日	10日
4歳	11日	9日	11日	9日	6日	10日	15日	11日	9日	7日	6日	10日
5歳	10日	9日	11日	9日	6日	10日	15日	11日	9日	7日	6日	10日
■視力検査												
4、5歳児 10月21日(火)実施												
■歯科検診(全園児) 12月4日(木)実施 ひきの歯科・引野先生												
■手洗い指導 2歳 12月1日 3歳 11月10日実施												
■ブラッシング指導 3歳 6月4日実施												
■蟻虫検査 5月7日回収												
■尿検査 5月7日回収												
■嘔吐処理デモ 6月10日実施												
■救急講習 9月2日 9月4日実施												

	平成 26 年度保健業務の報告
I 期 (4・5月)	春の全園児健診、0 歳児健診 ・実施前に既往の確認をし、園医に診断を依頼した。特に異常は見つからなかった。 ・0 歳児に関しては、毎月園医に聴診・視診を依頼している。 ぎょう虫検査、尿検査 ・ぎょう虫検査、尿検査は事前に保護者へ通知をおこない、提出の協力をお願いした。尿検査については予備日を設け、全員の提出を確認した。尿検査で2名、陽性の結果が出たが、再検査で異常は認められなかった。 身体測定 ・健康カードに記入し、全家庭に配付した。 ・予防接種の記録も適宜家庭でして頂き、把握に努めた。 砂場の掘り起し、日干しを開始 ・1 回/2 週の割合で 30CM 程の掘り起しを行い、砂場の衛生管理に努めた。
II 期 (6・7・8月)	プールの水質管理 ・7 月のプール開始前に、水質管理（主に塩素）についての方法について職員を対象に園内研修し、マニュアルを作った。 ・プール日誌を作成し、各クラスで記録をした。 ・塩素投入・計測時間、プール入水時間を取り決めてアクアチェックをおこなった。 ・塩素濃度の維持に関しては、保健所の規定通りにおこなった。

	夏の感染症について ・6月上旬より、手足口病・ヘルパンギーナ・溶連菌感染症の感染がみられた。いずれも数名で大きな流行には至らなかった。
Ⅲ期 (10・11・12・1月)	4歳児、5歳児対象視力検査 ・10月21日にほぼ全員行った。簡易検査ではあるが、左右差が大きかったり、見ずらそうにしている子どもについては、個別に保護者へ知らせた。 秋の全園児健診 ・特に異常は見られず、スムーズに行えた。 歯科健診 ・全園児対象におこなったが、2歳児は30名中2名、3歳児は28名中2名、4歳児は25名中2名、5歳児は22名中2名の虫歯がある子どもがいた。当日に欠席した児童については、園医ひきの歯科で検診が受けられる旨を知らせ、後日結果を提出していただくようにした。 感染症対策 ・2歳児、3歳児を対象に手洗い指導をおこない、感染予防に努めた。 ・保育室内の温度、湿度、換気チェックをおこない、環境整備に努めた。 ・職員にインフルエンザの予防接種をする様、呼びかけをおこなった。
Ⅳ期 (1・2・3月)	インフルエンザの流行について ・1月に大きな流行があり、0歳児5名、1歳児13名、2歳児7名、3歳児5名、4歳児6名、5歳児3名、職員9名がインフルエンザA型に感染した。 ・多摩立川保健所に、感染状況の報告をおこなった。掲示をし、保護者に発熱の症状に気を付け、症状がみられる場合は早めの受診をするよう促した。

2-⑤安全管理

- 職員は毎日の保育で、子どもの動きの把握や保育士の立ち位置などを考え、生命を守る。
- 安全管理チェック表にて遊具、用具、園舎等の安全管理を確認していく
- 地域公園、園周辺道路の危険マップを作成し、保護者に周知し、危機管理対策に努める。

計画通りの実施をおこない、安全に務めた。

年間計画

交通安全指導教育	年1回	
非常災害時の避難訓練	月1回	危機管理マニュアル参照
災害時引き渡し訓練	年1回（6月）	危機管理マニュアル参照
不審者対応訓練	年2回（7月・1月）	危機管理マニュアル参照

年間計画結果

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練	4/25	5/31	6/10 6/27	7/28	8/28	9/30	10/30	11/29	12/25	1/27	2/27	3/23

不審者訓練 平成 27 年 2 月 4 日

2-⑥職員の処遇

【職員構成】

富士本保育園

園 長	1 名
主任保育士	1 名
副主任保育士	2 名
保 育 士	29 名
調 理 員	管理栄養士 1 名・栄養士 2 名・調理師 1 名
看 護 師	1 名
嘱 託 医 (非常勤)	1 名
用 務 員 (非常勤)	3 名
非常勤保育士 (パート)	12 名
非常勤補助職員	1 名

・他、光が丘保育園配属予定者 7 名

◎保育士は施設長はじめ、全員有資格者とする。(別紙参照：平成 26 年度職員配置分担表)

- 12 月をもって、光が丘配属職員は準備室へと移動した。
- 途中退職者が 1 名、青野主任が 12 月 28 日から産前休暇を取得した。

【職員健康管理】

- 生活習慣病健診または人間ドックを全職員年 1 回受診する (社会保険健診センター)
- 腸内細菌検査及び 0-157 潜在検査を全職員月 1 回行う (立川臨床医学研究所)
- インフルエンザ予防接種 (希望者)

【職員会議】

・運営会議	月 1 回	・栄養士会議	随時
・定例会	月 1 回	・看護師会議	随時
・給食会議	月 1 回	・離乳食会議	月 2 回
・リーダー会議	週 1 回	・発達会議	月 1 回
・チーム会議	随時	・行事会議	随時

●各種会議実施結果

平成 26 年

平成 27 年

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
運営会議	7	12	9	7	4	7	6	10	6	9	9	16
定例会	25	28	23	18	25	25	23	21	19	23	25	18
チーム会議	毎週水曜日											
市内看護師会議		12		7		8		10		5		2
4 園看護師会		27		22		24		24		25		24

- ・リーダー会議 全 49 回、ほぼ毎週水曜日に実施した。
- ・発達会議は、毎月 1 回実施した。

【自己評価】

- 保育所保育指針に基づき、職員の自己評価を実施し、業務の振り返りと改善を行なう。

園長：主任 副主任 管理栄養士 栄養士 調理師 看護師

主任および副主任：保育士（1 人月 2 回程度、個人面談を行なう）

保育士は自己チェックリスト、新卒保育士習熟度指標をもとに指導職による面談を行なった。
その他職員については、園長のもと計画通り実施した。

【自己申告制度】

- 常勤職員の申告に基づき、その特性および意向を把握し、職員に対する指導や配置、法人内他保育園への異動などの参考にする。適切な能力策の実施や人事管理を行ない、職務能率の増進を図る。

【研修計画】

職種	内容
園長	職場の問題解決を目的とする研修
指導的職員	問題解決、研究的テーマの学習 職場間の交流研修 指導者養成研修 甲種防火、防犯管理者講習
中堅職員（経験年数 7 年以上）	実践的な問題解決能力を高める研修 最新の知識、技術を修得する 職場間の交流研修
中堅職員（経験年数 3～6 年まで）	専門性の基礎づくりを行う 実践的、具体的テーマでの学習
新任職員（経験年数 1 年～2 年パートを含む）	主任、副主任、リーダーによる指導 基礎的な知識、技術を学ぶ 新人研修
職員全体	消防署による消火訓練 消防署による救命救急講習

※園内研修は随時おこなう。

研修参加結果

4月5日	①保育制度②児童虐待③個人情報保護	10名
4月12日	④ヒヤリハット活用法⑤ケガの応急措置	12名
4月19日	指導計画・月案・週案・日誌・クラスだより・児童票・連絡帳の記入方法	11名
4月26日	接遇	9名
5月10日	保育技術 音楽（ピアノ伴奏法）	5名
5月17日	保育技術 音楽（ミュージックベルとメロディオン）	3名
5月24日	保育技術 音楽（リトミック）	3名
6月7日	保育技術 0歳児の保育について	4名
6月7日	保育技術 2歳児の保育について	6名
6月14日	保育技術 1歳児の保育について	10名
6月14日	保育技術 5歳児の保育について	8名
6月14日	コミュニケーション力アップ	10名
6月21日	保育技術 4歳児の保育について	5名
6月21日	保育技術 3歳児の保育について	4名
6月28日	発達しょうがい児傾向支援	18名
7月12日	保育技術 制作	6名
7月19日	保育技術 運動	5名
7月26日	保育所保育指針	21名
9月13日	ディズニーのホスピタリティについて	14名
9月20日	保護者支援	18名
10月25日	保育技術 2歳児の保育について	4名
10月25日	保育技術 3歳児の保育について	4名
11月1日	保育技術 4歳児の保育について	3名
11月8日	災害時の対応について	14名
11月15日	保育技術 5歳児の保育について	5名
11月15日	保育技術 1歳児の保育について	5名
11月22日	食育について 各園栄養士による食育研究発表	6名
12月20日	保育所保育指針について	19名
1月10日	小学校との連携	6名
1月31日	保育技術 0歳児の保育について	4名
2月21日	指導計画・月案・週案・日誌・クラスだより・児童票・連絡帳の記入方法	8名

外部研修

6/4～6/6	日本保育協会 乳児保育担当者研修会	1名（副主任）
5月～平成27年3月	小児医療センター 発達の連続講座	1名（2年目）
6/17.6/18	0歳児「安心できる関係づくり」	1名（1年目）
	2歳児「子どもの気持ちに寄り添う保育」	1名（2年目）
8/6.8/7	サマースクール	1名（1年目）
8/6	幼保連携型認定こども園保育要領研修	（園長）

8/7	バルーン実技研修	1名(2年目)
8/7. 8/8	発達しょうがいのある子への保育	1名(11年目)
8/23	こどもの発達センターつくしんぼ	9名(1年目、2年目、11年目)
8/5	保育事故における注意義務と責任	(主任)
8/28	就学相談研修会	1名(3年目)
7/8	国分寺市保育課主催音楽研修	1名(1年目)
10/5	BOB 中堅社員合同研修	4名(副主任、7年目)
10/8	保育所保育技術実践研修会	1名(15年目)
10/22	パソコン研修	1名(15年目)
11/10	保育園における乳幼児への応急処置	1名(看護師)
11/17	保育要録研修会	1名(3年目)
12/22	保育支援	1名(3年目)
平成27年2/17	栄養管理講習会	1名(管理栄養士)

【退職、福利厚生】

- 職員の親睦はかり、融和をはかり、助成する。(歓送迎会、忘年会)
- 退職金等については速やかに適切に事務手続きを行う
- 職員の親睦と調和をはかり、業務を円滑に進める

- ・職員の親睦と融和を図ることを目的に食事会、歓送迎会への助成をした。
- ・退職職員の事務手続きを速やかに実施した。
- ・適切に実施し、必要に応じて各関係機関に報告をした。

II. 施設管理

II-1. 事務関係

① 会計事務・管理事務

- ・一部、本部で実施する。

② 児童処遇事務(保育・食事・健康管理)

- ・保育カリキュラム、献立予定表、年間の健康診断予定等により適切に行う

①予算計画に応じ、適切に事務処理を行なった。

②計画に基づき、適切に実施し、必要に応じて各関係機関に報告をした。

II-2 設備関係

① 園庭環境設備の検討

- ・園庭芝生のメンテナンスをする。

肥料、水撒き、植え替えなどを東京都の担当者や業者にアドバイスをいただきながら、職員でメンテナンスを行なってきた。東京都の担当者の方には、保育園の芝生管理者には、良く育っていると褒めの言葉をいただいた。

② 調理室設備・空調関係・防犯防火関係等

・定期的に検査、点検が必要な物は業者に委託する。

(消火器、火災報知機、換気扇、エアコン、床暖房、電気関係、ガス関係)

計画に基づき、適切に実施し、必要に応じて各関係機関に報告をしました。

③ 施設全体を常に点検し、修繕が必要と認められる箇所については修繕を行う。

・特に保育室床面に関しては、異常があった場合直ちに修繕をおこなう。

2 歳児の天井に雨漏りが見つかり、修繕を行なったが、現在も繰り返し発生しているため、引き続き、調査、修繕を戸倉工業に依頼している。

II-3 備品関係

① 事務用品

② 保育用品

③ 給食用品

④ 工事予定

児童・職員増加に必要なものを調達する。

・2 階テラスに雨除け用のオーニングの設置

見積もり 450 万円程度

①から③については、適宜調達し、揃えた。特にアレルギー児対応のため、食器、トレイを見直し、購入した。

④オーニングは予算が合わず、見送ることとなった。

II-4 災害対策

① 避難訓練 毎月 1 回

② 防犯設備の点検委託(千代田防災に委託し、9 月 25 日と 3 月 19 日に実施した。

③ 防災設備自主点検 毎月 1 回行なった。

④ 非常食料の備蓄

・災害協定締結や入所児童増加と職員増加により、非常食料の増加と保管場所(園庭に備蓄倉庫)の確保をする。

⑤ 防災、防犯訓練計画に沿って職員が連携できるように会議で話し合う。

・マニュアルを基に、各部署で各自の動きを検討・実施・見直しを行なった。

・園庭に備蓄倉庫は、面積の関係上確保することはできなかった。人数に合う非常食は購入し、他に非常時用毛布もそろえた。

Ⅲ. 地域社会との連携

- 地域交流・子育て支援

- ・ パートナー登録 68名の登録をいただいた。

- ・ 園庭開放

- ・ 情報誌の発行

保育、食事、健康と毎月テーマを分けて10回発行した。

- ・ 出前保育

平成 26 年 5 月 27 日（火） もみじ公園
平成 26 年 9 月 24 日（水） ラーメン公園
平成 26 年 9 月 25 日（木） 子ども家庭支援センター
平成 26 年 9 月 30 日（火） 子ども家庭支援センター
平成 27 年 1 月 28 日（水） ラーメン公園
平成 27 年 1 月 28 日（水） 子ども家庭支援センター

- 地域のお年寄りとの交流

- ・ 敬老の日の集いに参加を呼び掛ける。

ご近所のお年寄りが2名参加いただき、交流を行なった。

- 国分寺市立第2小学校との連携

- ・ 学校訪問 平成 27 年年 2 月 2 日に訪問し、小学生との交流をはかった。

- ・ 保育所保育要録の提供

市内第二小学校、第六小学校には持参、他は郵送した。他に、学校訪問、特別支援学級に職員が交代で見学に行かせていただき、教員との意見交換を行なうことができた。

- 児童虐待への対応

- ・ 国分寺市子ども家庭支援センター、児童相談所と連携して、適切に対応していく
(参照：虐待防止マニュアル)

- ・ 職員全員が児童虐待への対応の基本を学ぶ

- ・ 早期発見の重要性を周知する。

・ 8/26 園長が国分寺市の地区連絡会に出席し、市内の各小学校、中学校、保育園、地域の虐待およびいじめについての情報交換を行なった。
・ 国分寺市子ども家庭支援センターと継続して観察し、支援対象の児童2名について、定期面談を行ない状態の共有に努め、更なる支援を確認した。

その他

実習生の受け入れ

秋草学園短期大学 幼児教育学科 2年 舟山まどか

秋草学園短期大学 幼児教育学科 2年 中村真依

●実習期間 平成 26 年 6 月 23 日（月）～7 月 5 日（土）12 日間

IV. 延長保育事業

18:00～18:40	2500 円	18:00～19:00	3500 円	
18:00～19:20	4500 円	18:00～19:40	5500 円	18:00～20:00 6500 円
1 時間延長	18:00～19:00	満 1 歳以上		
2 時間延長	18:00～20:00	満 2 才以上		

延長保育報告

◎月別利用のべ日数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用日数	600	637	736	783	625	727	737	574	614	543	591	706

V. その他

① 個人情報保護

- ・個人情報管理規定に基づき、個人の情報の取り扱いを職員全員に周知徹底する
- ・非常勤職員、実習生、ボランティアも対象とする
- ・職員（非常勤も含む）は誓約書を提出

4/1、4/2 全職員対象に園長による園内研修を行ない、周知徹底を図った。

② 苦情対応

- ・苦情受付窓口を設置、保護者からの意見、提言に耳を傾け、保育に反映させていく
 - ・苦情対応責任者 園長
 - ・苦情対応担当者 主任
 - ・第三者委員 2 名
 - ・入園説明会にて個別に説明し、ご意見ご要望 BOX を設置し用紙と筆記用具を設置する。
- なお、苦情については対応を速やかに掲示し、必要に応じてホームページで公開する

苦情、ご意見・ご要望などは、事案ごとにチーム会議、リーダー会議、職員会議にて検討し、掲示にて、全保護者に周知をおこないました。

③ 第三者評価

- ・第三者評価を受審した結果を分析し、保育の質の向上に努める
- ・今年度も利用者アンケート、第三者評価を受審する

・第三者評価、利用者アンケートを 10 月に配付、11 月に訪問調査を実施した。
利用者総数(世帯)135 有効回答数(世帯)74 利用者総数に対する回答者割合 63.5%
大変満足+満足 81.1%

VI. 業務改善計画

業務改善計画書に基づき、以下の取り組みを行なう。

①平成 26 年度の利用者アンケートにおける総合満足度 100%を目指す。

②職務分担を適切に実行することにより、保育の充実と職員の育成を図る。

①平成 25 年度結果の満足度が 86.5%に対し、平成 26 年度の結果は 81.1%と下がった結果となった。

②指導職による保育士個人面談、自己目標シート、研修参加などの取り組みで保育の充実と職員の育成を図った。

富士本保育園 平成 26 年度事業報告 総評

平成 26 年度も、基本理念である「かけがえのない命を育む場」を踏まえ、保育方針である「自分の命を守るというつよい心をはぐくむ。友だちの命を守るというやさしい心をはぐくむ。」に向かって職員一同保育をしてまいりました。平成 25 年度の反省を踏まえ、人員不足も解消し、新卒保育士 9 名も迎えました。2 年目 5 名、3 年目 4 名と経験年数の短い職員が多い中、本年度は研修の一環として、法人顧問である米林先生に来訪していただきました。午前是一緒に保育をし、午後はミーティングをしながら、保育士一人ひとりの良いところを見つけ、褒めながら課題を提示し、自らそれに取り組んでいけるようにしました。それは、保育士一人ひとりの能力を伸ばすだけでなく、指導の仕方も学ぶことができました。また、富士本保育園では、法人研修、外部研修を希望する職員にはできるだけ参加できるようにし、職員の学ぶ意欲を大切にしてきました。

しかし、福祉サービス第三者評価の利用者アンケートにおいて、2 年連続 86.5%から平成 26 年度は総合満足度が 81.1%と開所以来、初めて下降するという結果になりました。利用者満足度 100%を目指している富士本保育園では、結果を毎年度振り返り、業務改善に取り組んできましたが、結果が伴わなかったことを各部署会議、リーダー会議と何度も話し合いを重ねました。そのことから、一人ひとりの意識、認識の差があることがはっきりし、これからは職員間の統一化が大きな課題であると確認しました。

しょうがいじ保育については、これまでのことをきっかけに小学校の見学、教育相談に出向き就学の仕組みを学び、特別支援学級への見学など従来の子ども家庭支援センター、こどもの発達センターつくしんぼ以外にも連携を増やすことができました。平成 26 年度は、職員からの提案が多く出るようになり、そのことが連携の広がりにもつながり、「かけがえのない命をはぐくむ場」としてそれぞれの職員が「子どもの最善の利益」を追求していく努力を重ね続けていくことは、達成できたと自己評価します。

以上